

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第90期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 寿治
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042-642-3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042-642-3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	7,272,367	7,191,573	6,920,918	6,140,259	7,472,123
経常利益 (千円)	374,765	485,938	361,870	66,619	686,265
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	250,918	520,493	373,636	9,272	476,295
包括利益 (千円)	262,209	744,524	385,745	227,974	314,293
純資産額 (千円)	10,371,601	11,009,533	11,055,399	11,199,984	11,398,132
総資産額 (千円)	11,603,000	12,497,352	12,584,908	13,108,278	13,221,551
1株当たり純資産額 (円)	1,402.21	1,479.24	1,473.38	1,538.36	1,551.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.26	70.83	50.40	1.28	65.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	34.11	70.46	50.12	1.28	65.34
自己資本比率 (%)	88.5	87.3	87.1	84.6	85.3
自己資本利益率 (%)	2.5	4.9	3.4	0.1	4.3
株価収益率 (倍)	14.59	8.47	14.50	538.28	8.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△168,953	727,642	1,093,019	100,301	794,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△165,943	△203,374	111,289	△905,731	△214,415
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△92,734	21,324	△185,974	210,445	△306,549
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,999,226	3,574,643	4,643,805	4,074,468	4,333,845
従業員数 (人)	357	340	340	340	342
[外、平均臨時雇用者数]	[29]	[32]	[27]	[26]	[23]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	6,774,220	6,641,185	6,484,381	5,843,433	7,094,741
経常利益 (千円)	289,433	389,911	355,853	67,975	645,197
当期純利益 (千円)	206,435	468,372	897,614	19,254	444,981
資本金 (千円)	3,072,352	3,072,352	3,072,352	3,072,352	3,072,352
発行済株式総数 (株)	9,205,249	9,205,249	9,205,249	9,205,249	9,205,249
純資産額 (千円)	9,549,703	10,097,685	10,787,125	10,741,227	10,993,885
総資産額 (千円)	10,566,165	11,412,497	11,986,139	12,527,476	12,704,674
1株当たり純資産額 (円)	1,301.09	1,365.33	1,446.42	1,486.38	1,508.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.19	63.74	121.09	2.67	61.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	28.06	63.40	120.42	2.65	61.04
自己資本比率 (%)	90.2	88.3	89.8	85.5	86.3
自己資本利益率 (%)	2.2	4.8	8.6	0.2	4.1
株価収益率 (倍)	17.74	9.41	6.04	258.05	9.08
配当性向 (%)	49.70	28.24	16.52	749.06	32.54
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	244 [21]	234 [22]	262 [22]	261 [18]	260 [16]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社の前身は戦前のアスカニア合資会社（昭和6年独国アスカニア・ヴェルケ社の100%出資会社として設立、昭和11年アスカニア株式会社に改組）であります。同社解散後、当社は旧アスカニア株式会社の役員、従業員が中心となり、同社の需要家でありました八幡製鐵(株)及び富士製鐵(株)（いずれも現、新日鐵住金(株)）、東洋高圧工業(株)及び三井化学工業(株)（いずれも現、三井化学(株)）、日本鋼管(株)（現、JFEホールディングス(株)）等の資本参加等を得て、昭和25年設立されたものであります。

年月	沿革
昭和25年11月	東京都中央区に日本レギュレーター株式会社（現、株式会社ニレコ）設立。
昭和26年3月	東京都品川区に目黒工場開設。
昭和31年11月	東京都大田区に六郷工場開設、機械油圧部門を目黒工場から移設して、生産体制を拡充。
昭和36年1月	機械加工部門整備、拡張のため、子会社千代田精機(株)を設立。
昭和39年1月	管理部門の強化を図り目黒工場を目黒事業所と改称。
昭和44年6月	本店を東京都中央区から東京都港区に移転。
昭和45年8月	八王子工場建築工事一部完成に伴い、研究開発部門を目黒事業所から移設。
昭和46年8月	八王子工場建築工事完成に伴い、本社機構を移管して八王子事業所とし、目黒事業所から全面移転して生産体制を拡充。目黒事業所閉鎖。
昭和47年5月	子会社ニレコ・サービス(株)（後に、ニレコ計装(株)）を設立し、制御装置の保守・サービス業務を同社に移管。
昭和54年7月	本店を東京都港区から東京都八王子市（八王子事業所）に移転。
昭和59年3月	六郷工場閉鎖、八王子事業所に全面移転。これにより製造部門の集結完了。
昭和59年5月	業務拡張のため神奈川県相模原市に相模原工場を建設、倉庫拡張、子会社千代田精機(株)を収容。
昭和59年11月	商号を「日本レギュレーター株式会社」から「株式会社ニレコ」に変更。
平成元年9月	生産体制を整備、拡張のため相模原工場を増築。
平成元年10月	社団法人日本証券業協会（現、日本証券業協会）に店頭登録。
平成2年4月	電子・電気機器部門の生産体制強化のため、ミスミ電子(株)（現、ミヨタ精密(株)）株式を追加取得、子会社化。
平成2年11月	業務拡張のため、理化学機器製造及び販売の子会社(株)アイテクノ設立。（平成7年3月解散）
平成2年12月	研究開発部門の整備・拡充のため、八王子事業所研究棟を増築。
平成6年9月	海外事業展開のため、仏国カルグラフ社（後に、NIRECO EUROPE SAS）株式を取得、子会社化。
平成8年7月	業務拡張のため八王子事業所を増築。
平成8年12月	子会社ミスミ電子(株)（現、ミヨタ精密(株)）は東京都八王子市に自社社屋を取得し本社機構を移管。
平成10年5月	アジア地区の営業体制強化のため、台湾の仁力克股份有限公司を増資引受により子会社化。
平成12年11月	北米地区の営業基盤強化のため米国に子会社NIRECO AMERICA CORP. を設立。
平成15年11月	中国での生産拠点として尼利可自動制御機器（上海）有限公司を設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年11月	生産体制合理化のため、子会社千代田精機(株)は子会社ミヨタ精密(株)と合併し、商号を「ミヨタ精密(株)」に変更。
平成21年8月	米国子会社NIRECO AMERICA CORP. を売却整理。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成24年3月	京橋事業所を閉鎖して八王子事業所に統合。
〃	NIRECO EUROPE SASを清算。
平成25年4月	子会社ニレコ計装（株）株式を追加取得、完全子会社化。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年10月	子会社ニレコ計装(株)を吸収合併。
平成26年11月	韓国におけるプロセス事業の販売及び保守サービス体制強化のため、同国に子会社Nireco Process Korea Co., Ltd. を設立。
平成27年5月	八王子事業所の老朽化対策のため、新棟及び耐震補強工事、付帯設備を建設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株ニレコ）及び連結子会社4社から構成されており、鉄鋼・化学から食品・印刷に至るまで幅広い産業向けに制御・計測・検査機器の開発・製造・販売を事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

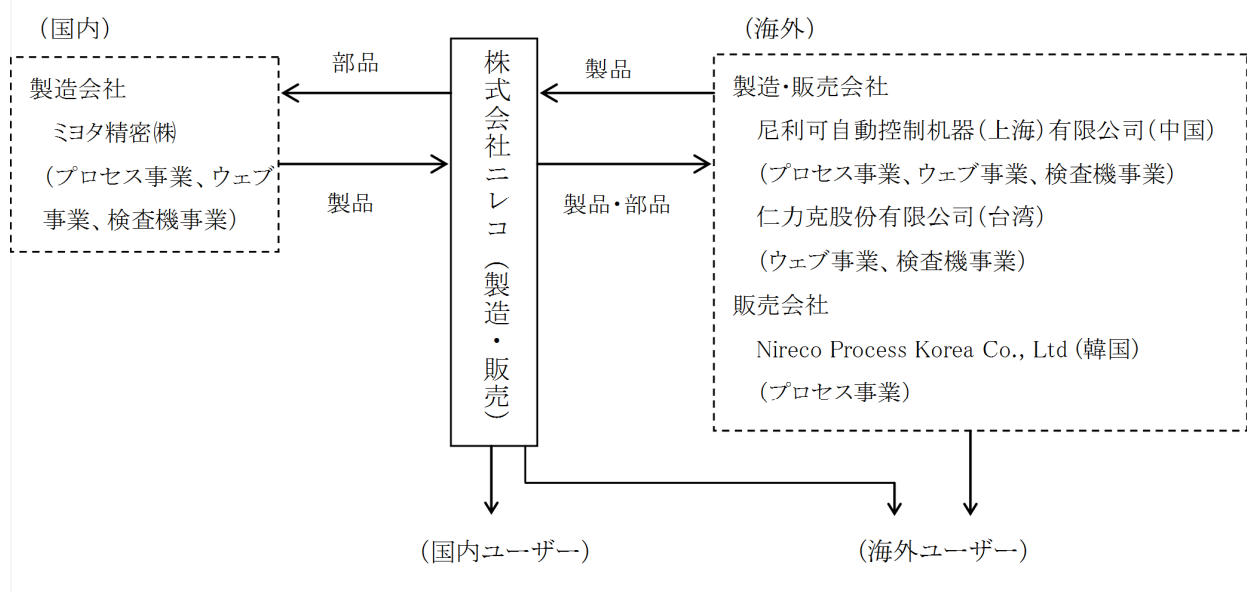
プロセス事業は鉄鋼・非鉄金属の生産ラインを主な対象とした製品を取り扱う事業です。その主な製品として、製鉄の主な工程において製銑・精鋼の工程で圧力・流量・温度等の制御を行うプロセス制御装置、連続鋳造の工程で湯面を計測する渦流式溶鋼レベル計、圧延や表面処理の工程で製品の位置を制御する耳端位置制御装置、工程の中途及び完成時に情報を製品に表示させる自動識別印字装置などがあります。

ウェブ事業は、製紙、印刷から電子機器材料に至るまで、帯状素材（ウェブ）を扱う広範な業種を対象とした製品を取り扱う事業です。その主な製品として、耳端位置制御装置（EPC）は、帯状の細長い素材の縁の位置を検知して一定の位置に揃えるもので、薄型テレビやスマートフォン等のフラット・パネル・ディスプレイ向け素材である高機能フィルムや、二次電池の素材である電極シートの製造ラインで使用されております。また、張力を一定に保つことによりシワや折り目を防止する張力制御装置は耳端位置制御装置とセットでフィルム等の製造ラインで使用されております。その他、印刷関連印刷物の位置（見当）を制御し、色ズレ等を防止する見当合わせ制御装置、印刷物の汚れや欠陥を検知する印刷品質検査装置（BCON）、印刷物の製本や貼り付け加工の際に、ノズルから適量の糊を正確な位置に吹き付ける糊付け制御装置などがあります。

検査機事業は、当社グループが長年にわたり培ってきた画像処理技術をベースに、農産物から電池や電子部品材料まで幅広い分野を対象とした製品を取り扱う事業です。その主な製品として、電子機器の素材となる各種フィルム、金属箔や紙などの汚れや疵を検出する無地検査装置（Mujiken Plus）があります。その他に、二次電池の生産工程で電極シートに活性物質をコーティングする際の検査・計測を行う電極シート検査装置、農産物の大きさや形状といった外観や含有する糖度、酸度などを瞬時に検知し選別する選果装置などがあります。

区分	主要製品名	会社名
プロセス事業	プロセス制御装置 自動識別印字装置 耳端位置制御装置（メタル関連） 渦流式溶鋼レベル計 板幅計	当社 ミヨタ精密(株) 尼利可自動控制机器（上海）有限公司（中国） Nireco Process Korea Co.,Ltd.（韓国）
ウェブ事業	耳端位置制御装置（印刷・フィルム関連） 張力制御装置 見当合わせ制御装置 糊付け制御装置 印刷品質検査装置	当社 ミヨタ精密(株) 仁力克股份有限公司（台湾） 尼利可自動控制机器（上海）有限公司（中国）
検査機事業	無地検査装置 画像処理解析装置 近赤外分析システム 選果装置	当社 ミヨタ精密(株) 仁力克股份有限公司（台湾） 尼利可自動控制机器（上海）有限公司（中国）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
ミヨタ精密株 (注) 2	神奈川県 相模原市	88百万円	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	100.0	当社の製品全般にわたり機械部品製作、組立及び電子機器の組立、配線を行っている。なお、当社所有の建物を賃借している。役員の兼任あり。
仁力克股份有限公司	台湾 新北市	13百万NTドル	ウェブ事業 検査機事業	100.0	当社ウェブ及び検査機事業の製品を中心としてアジア地区における製造及び販売を行っている。
尼利可自動控制机器 (上海) 有限公司	中国 上海市	270百万円	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	80.0	当社製品の組立及びウェブ、検査機事業の販売を行っている。
Nireco Process Korea Co., Ltd.	韓国 慶州市	300百万ウォン	プロセス事業	66.7	当社プロセス事業の製品販売及び保守サービスを行っている。役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記の子会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
プロセス事業	114 [5]
ウェブ事業	138 [13]
検査機事業	54 [4]
全社 (共通)	36 [1]
合計	342 [23]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
260[16]	42.9	18.1	6,368

セグメントの名称	従業員数 (人)
プロセス事業	92 [3]
ウェブ事業	92 [9]
検査機事業	46 [3]
全社 (共通)	30 [1]
合計	260 [16]

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支払給与額で基準外賃金及び賞与が含まれております。
3. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合について、提出会社の労働組合はニレコ労働組合と称し、本店並びに各事業所地区別に支部が置かれており、上部団体には加盟しておりません。労使関係は長期にわたり安定しております。

また、提出会社以外の関係会社には労働組合はありません。

なお、平成28年3月31日現在におけるニレコ労働組合の組合員数は184人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当第1四半期連結累計期間より、「企業結合による会計基準」（企業会計第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社に株主に帰属する当期純利益又は親会社に帰属する当期純損失」としております。

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、中国経済の減速や原油価格の下落などを背景に世界経済の先行きに不透明感が広がる中、企業業績の改善が続く一方で個人消費の回復力は弱く、総じて力強さに欠ける状況で推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります鉄鋼業、化学工業、印刷業、紙加工業、電子部材メーカーなどの設備投資に向けた動きも業績改善に伴い広がりを見せたものの、当期後半においては不透明な景気動向を見据えて一部慎重な動きとなりました。

このような情勢の下、当社グループは、付加価値の高い製品・サービスの提供を強化するとともに、全社的なコスト削減に努めてまいりました。

当期における当社グループの業績につきましては、全セグメントで売上高、セグメント利益ともに前年同期を大きく上回った結果、売上高7,472百万円（前年同期比121.7%）、営業利益649百万円（前年同期は営業損失5百万円）、経常利益686百万円（前年同期は経常利益66百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は476百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益9百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① プロセス事業

当事業の主要取引先であります鉄鋼業界は、世界的に鋼材需給バランスの悪化が進み、鉄鋼メーカーの設備投資動向に影響を及ぼしました。このような状況の下、当社グループは、国内鉄鋼メーカーに対し、生産継続に欠かせない老朽設備の修理・更新、部品販売といったメンテナンス需要の取り込みに注力するとともに、鉄鋼製品の品質と生産効率向上につながる製品群の積極的な提案に努めました。また、海外鉄鋼メーカーに対しては、国内において培った信頼と実績をアピールし、アジアを中心とした新規顧客の獲得に注力しました。

その結果、当事業の売上高は2,610百万円（前年同期比115.2%）、セグメント利益は610百万円（前年同期比198.9%）となりました。

② ウェブ事業

当事業の主要取引先であります高機能フィルム業界は、フラットパネルディスプレイ向け電子部材関連設備投資を中心に、当期中半は堅調であったものの、後半は徐々に慎重な傾向となりました。もう一方の主要取引先であります印刷業界は、商業印刷市場の縮小に伴い設備投資も厳しい傾向が続きました。このような状況の下、当社グループは、高機能フィルム業界並びに印刷業界の中でも需要の安定した軟包装や特殊印刷市場に向け、耳端位置制御装置や張力制御装置を中心に積極的な営業活動を展開しました。

その結果、当事業の売上高は3,018百万円（前年同期比113.6%）、セグメント利益は352百万円（前年同期比178.0%）となりました。

③ 検査機事業

当事業の主要製品であります無地検査装置は、多様な品質検査ニーズへの対応と対象市場の拡大を狙い製品ラインナップを拡充した結果、フラットパネルディスプレイや二次電池等の電子部材関連設備投資を中心に受注を獲得し、前年同期の売上高を上回りました。

もう一つの主要製品であります選果装置は、老朽設備の更新を求める顧客からの受注を着実に捉え、前年同期の売上高を大幅に上回りました。

その結果、当事業の売上高は1,820百万円（前年同期比153.8%）、セグメント利益は221百万円（前年同期はセグメント損失17百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により794百万円増加し、投資活動により214百万円、財務活動により306百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は前連結会計年度末と比べて259百万円増加し、4,333百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は794百万円（前年同期比694百万円の増加）となりました。これは主なフローアウトに売上債権の増加195百万円、たな卸資産の増加139百万円、未払消費税等の減少49百万円などがあったものの、主なフローインとして税金等調整前当期純利益686百万円、減価償却費200百万円、その他の増加149百万円などがあった事によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は214百万円（前年同期比691百万円の増加）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入335百万円、投資有価証券の売却による収入37百万円、貸付金の回収による収入26百万円などがあったものの、当社新社屋建設に関するものを主な理由とした固定資産の取得による支出211百万円、定期預金の預入による支出335百万円、投資有価証券取得による支出81百万円などがあった事によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は306百万円（前年同期は210百万円の収入）となりました。これは主に自己株式売却による収入34百万円があったものの、当社新社屋建設に関する資金調達を主な理由とした長期借入金の返済による支出151百万円、配当金の支払147百万円があった事によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
プロセス事業 (千円)	2,754,211	124.2
ウェブ事業 (千円)	3,041,932	109.7
検査機事業 (千円)	1,774,383	138.0
報告セグメント計 (千円)	7,570,526	120.6
その他 (千円)	21,315	65.0
合計 (千円)	7,591,841	120.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
プロセス事業	2,656,664	111.7	911,069	105.3
ウェブ事業	3,022,335	129.6	468,130	100.9
検査機事業	1,866,725	126.5	593,970	108.4
報告セグメント計 (千円)	7,545,724	122.0	1,973,169	105.1
その他	21,434	70.1	2,055	78.4
合計	7,567,158	121.7	1,975,224	105.1

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
プロセス事業 (千円)	2,610,902	115.2
ウェブ事業 (千円)	3,018,353	113.6
検査機事業 (千円)	1,820,868	153.8
報告セグメント計 (千円)	7,450,123	122.0
その他 (千円)	22,000	65.9
合計 (千円)	7,472,123	121.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループが事業の対象としている制御・計測・検査機器市場は、大手から中小に至るまで多数の企業が存在し、その生産形態は少量多品種であることが特徴です。当社グループにおいても基幹技術である制御・計測・検査の技術を生かした幅広い製品ラインナップをセグメントごとに揃え、多様な市場に向けて販売しております。

プロセス事業は、当社グループのルーツ事業として長年の実績で培った製品に対する信頼ときめ細かいサービスが強みです。当事業の主要取引先である鉄鋼メーカーにおいては、老朽設備の更新需要が当面継続するとともに、省力化や品質改善に資する製品のニーズが今まで以上に高まるものと想定しています。また、自動車用鋼板の生産拠点として海外へ進出する国内メーカーを中心に新規設備投資の可能性があると見込んでいます。

ウェブ事業は、豊富な製品ラインナップと充実したサービス体制が強みです。当事業においては、フラットパネルディスプレイや二次電池向け高機能フィルム及び食品向け軟包装関連の設備投資需要がこれまで以上に高まるものと想定しています。

検査機事業は、長年培ってきた画像処理技術の蓄積を活かした高い精度と応答速度の速さが技術的な強みです。無地検査装置は、次世代ディスプレイや次世代電池を対象とした高機能フィルム関連の設備投資が大いに期待されます。一方、選果装置は、安定した国内選果場設備の更新需要に加え、海外市場の開拓余地が相当残されています。また、食の安全や品質が求められる食品関連品質検査市場において検査技術を活かす大きな余地があるものと想定しています。

(2) 当面の対処すべき課題及び対処方針

当期は3ヵ年計画の初年度として想定を上回る実績となりましたが、設備投資環境は引き続き予断を許さない状況が想定されます。当社グループは、主要事業対象である鉄鋼製品、高機能フィルム、印刷物、そして、農産物といった既存分野に加え、新たな市場分野に向けて付加価値の高い製品・サービスを提供し続けることにより、いかなる環境下においても成長できる経営の実現を目指していきます。

(3) 事業戦略、具体的な取組状況など

具体的な事業戦略としては、以下の通りです。

第一に、競争力のある製品を投入し、既存市場の占有率を高めること

第二に、これまでにない新製品を開発し、新たな市場の開拓を進めること

第三に、開発効率の向上とコストの低減により、収益力を高めること

第四に、安定した自己資本の有効活用により、これら戦略を早期推進すること

各事業の今後の戦略として、プロセス事業は、国内鉄鋼メーカーに対しては、きめ細かいサービスの提供並びに生産現場のニーズを取り込むことで潜在需要の掘り起しに注力します。また、生産工程の更なる自動化に貢献するべく製品ジャンルの拡大を進めます。一方、海外鉄鋼メーカーに対しては、引き続き国内において長年にわたり培ってきたノウハウを活かした顧客開拓に注力します。

ウェブ事業は、高機能フィルムを主な対象に、機能向上やコストダウンで差別化した製品を投入することにより、シェアの拡大に努めます。また、需要の安定した食品向けなどの軟包装市場の開拓を進めます。

検査機事業は、無地検査装置については、主に次世代ディスプレイや次世代電池を対象とした高機能フィルム関連の設備投資需要の獲得に注力します。また、選果装置については、国内選果設備の更新需要を着実に捉えるとともに、海外市場の開拓も進めます。また、長年培った検査技術を応用した製品の投入により、食品関連品質検査市場の開拓を進めます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中にある将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経済状況による業績への影響について

当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき当社が判断したものであります。

①経済状況による業績への影響について

当社グループは、制御・計測・検査機器の専門メーカーとして、鉄鋼業から製紙・印刷業まで幅広く産業界の合理化、省力化ニーズに応えてきました。このように当社グループの事業対象は国内外の産業界であり、その設備投資動向が当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

i) プロセス事業

当事業の売上高は、鉄鋼業向けが大きな比率を占めております。従いまして、鉄鋼業界における世界規模の設備投資動向が当事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ii) ウェブ事業

当事業の売上高は、フラットパネルディスプレイの部材である高機能フィルムのメーカーやそれに関連した製造装置メーカー向けが大きな比率を占めております。従いまして、最終製品であるテレビ、スマートフォンやタブレット端末といった消費者向け製品の販売動向に応じた高機能フィルム関連の設備投資動向が当事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

iii) 検査機事業

当事業の売上高は、その主な構成を無地検査装置及び選果装置が占めております。無地検査装置は高機能フィルム関連メーカーの設備投資動向が、選果装置は、大多数のエンド・ユーザーが農協の運営する共同選果場であるため、政府の農業政策が、それぞれ当事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②競合に関するリスク

当社グループは、激しい競争にさらされている製品を有しております。また、アジア諸国を中心に海外での事業展開に伴い、欧米グローバル企業や現地企業との価格面、機能面における競争が熾烈になっております。当社グループとして、このような競合先に打ち克つべく全社一丸となって事業運営に取り組んでおりますが、当社グループが競合相手に比べて優位に展開できない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③取引先との関係等に関するリスク

i) 顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いで当社グループから製品・サービスを購入しています。当社グループでは顧客の信用状況に細心の注意を払っておりますが、こうした対策をとっているにも関わらず、当社グループが多額の売上債権を有する顧客に業績の悪化等による信用リスクが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ii) 資材等の調達

当社グループの生産活動は主にグループ内の生産子会社が担っておりますが、一部の特殊なものについては外注しております。また、資材、部品やその他供給品の中には特殊なものがあり、仕入先の切り替えが困難な場合があります。このような外注先、仕入先による供給の遅延・中断等があった場合に、製品の生産が困難になる恐れがあり、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④製品開発に関するリスク

当社グループの成長は新製品の開発と販売に依存するものと考え、新製品の開発を進めております。当社グループは今後も継続して魅力ある新製品を開発できると考えておりますが、そのすべてが想定通りに進み、販売できるようになるとは限らず、また、途中で開発を断念しなければならない事態に陥る恐れもあります。そのような場合、製品によっては、当社グループの事業、業績及び状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤製品品質に関するリスク

当社グループは厳しい品質管理基準に従って各種の製品・サービスを提供しておりますが、すべての製品・サービスに欠陥がないという保証はありません。当社グループの製品・サービスの中には顧客の生産ラインにおいて高い安全性が求められるものもあることから、故障が顧客に深刻な損失をもたらす危険があり、欠陥が原因で生じたそのような損失に対する責任を当社グループが問われる可能性があります。また、これらの問題に伴い、当社グループの製品・サービスに対する顧客の信頼を低下させる可能性があります。上記いずれの要因によっても、当社グループの事業、業績及び財務状況が重大な影響を受ける可能性があります。

⑥海外進出に潜在するリスク

当社グループは経営方針として「グローバル展開」を掲げ、中国、台湾、韓国に生産及び販売拠点を設立し、また、その他の国々への販売も展開しております。これら進出各国における政情の変化、経済状況の変動、予期せぬ法律や規制の変更、不利な租税制度、未整備の技術インフラ等が、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑦自然災害に関するリスク

地震、火災、洪水等の自然災害により、当社グループの各拠点、あるいは、当社グループの製品ユーザーが壊滅的な損害を受ける可能性があります。そのような場合に、当社グループの事業、業績及び財務状況が重大な影響を受ける可能性があります。

⑧退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、制御・計測・検査機器の専門メーカーとして、鉄鋼業から製紙・印刷業まで幅広く産業界の合理化、省力化ニーズに応じてきました。このように当社グループの事業対象は国内外の産業界であり、その設備投資動向が当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、制御・計測・検査機器の専門メーカーとして、顧客からの多様なニーズに応えるため、電子、電気、流体、光学などの技術分野を中心として、グループの今後を担う新製品の研究開発及び既存製品の改良研究を進めております。

(1) 当社製品と研究開発の特徴

当社グループは、創業以来長年培ってきた制御の技術を進化させるとともに、その過程で派生した技術を成長させていくことにより、工場の生産・加工ラインにおける制御・計測・検査のための様々な製品を創り出してきました。我が国において、戦後の復興から一貫して製造業が経済の牽引役を担ってきた中で、品質の高い製品を効率的に生産するという製造業のニーズに合致するものでありました。このような背景を持った当社グループの研究開発の特徴は以下の点にあります。

- ①多様な小規模市場に向けて多品種かつ少量に製品を生産・供給すること
- ②顧客の工場における生産ラインの環境や条件は千差万別で、それぞれの環境や条件の中で正しく稼動し、機能することが求められること
- ③顧客の生産効率や歩留まり率向上に貢献し、不良品の流出を防ぐ高いレベルの機能が求められること

これらの特徴から、当社グループにおける研究開発が目指しているところは、生産ラインの多様性に対応しつつも、高精度の計測・制御を同時に追求していく点にあります。当社グループの製品は、多様なラインの変化に応じて設定変更を要することなく、一定水準の計測・制御を行うことができる強みを持っています。その強みの鍵となるのが独自のセンサ技術であり、この技術により、対象物の状態（位置、張力、無地）を瞬時に高い精度で捉えることが可能になります。そして、このような強みを各事業で幅広く活かすことが製品の差別化につながるものと考え、研究開発に取り組んでおります。

(2) 問題点と今後の課題

当社グループにおける研究開発の問題点として考えられることは、顧客の生産ラインの多様な条件に適応しながら、高精度であるという矛盾する要求に高いレベルで応えることが常に求められている中、開発にかかる時間とコストが増える傾向にあるという点です。

この問題点を解決するには、当社グループのコア技術の中でも特に強みであり、また、開発余地の大きい独自のセンサ技術及び画像処理技術を各事業分野に応用展開することが最も重要だと考えております。他社にはない長年の技術的蓄積とノウハウを活かすことにより、一から開発するよりも時間とコストを節減できるのみならず、競合他社との差別化にもつながると考えております。

(3) 研究開発の体制

当社グループの研究開発は当社のみで行っております。製品開発は、プロセス技術部、システム技術部、W&I開発部、W&I技術部が担当しております。各技術部は各営業部との緊密な情報交換により、顧客ニーズにきめ細かく対応した製品をタイムリーに供給することを目指しています。また、当社グループの将来を担う技術開発や各事業の製品開発の基となる技術の改良については各技術部、開発部で特命により進めております。

当社における研究開発体制の特徴は、一つの製品開発に対して1名または数名のチームが担当し、企画、仕様の詰め、設計、製作、テスト、製品据付、試運転、稼働当初の調整まで、開発に関わる全ての工程に携わるこ

とです。担当者が直接に製造現場や顧客と関わることにより、現場の声を開発に反映させることができるだけでなく、出来上がった製品が稼動し、顧客の反応を体験することで達成感を持ち、次の研究開発テーマへ意欲的に取り組むことができます。

なお、当連結会計年度における研究開発担当人員は44名のぼり、これは総従業員数の約12.9%に相当します。

(4)セグメント別の目的、課題、成果等

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要な課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

①プロセス事業

創業以来の基幹事業であるプロセス事業は、鉄鋼業を主体としたプロセス産業の発展とともにその技術を進化させてきました。また、その過程で新たに生まれた制御や画像処理の技術をその他の事業にも活かすことで、事業の多角化にも貢献してきました。現在は、既存技術に新技術を融合させることにより、成熟産業の新たなニーズを掘り起すことを目指して研究開発を進めております。

当連結会計年度については、環境の違いに左右されない、対象物から離れたところでも測定が可能、メンテナンスが不要、従来のセンサと比べて高精度の測定が可能といった多くの特長を持つマイクロ波技術の応用・展開に向けた開発を進めました。

②ウェブ事業

ウェブ事業のコア技術である位置制御技術は、当初、製鉄所での鋼板製造ラインにおける位置制御の技術を、製紙、印刷、フィルムなど帯状素材（ウェブ）の分野に応用・展開したものです。現在、高機能フィルムの製造工程において、耳端位置制御装置や張力制御装置が不可欠の装置となっており、微細レベルの制御と製造コストの削減というユーザーのニーズに応えるため、更なる機能向上を進めております。

当連結会計年度については、耳端位置制御装置の新製品として、印刷絵柄を基準とした制御が可能なデザインポジションコントロールシステムの開発に取り組みました。

③検査機事業

検査機事業のコア技術である画像処理技術は、鉄鋼製品の品質検査向けに開発以来、長年にわたり培われてきた技術です。この技術を活かして、多方面の分野に応用・展開することが重要だと考え、研究開発に取り組んでおります。現在では、液晶パネルや二次電池の部材をはじめとした高機能フィルムなど帯状素材の品質検査をする無地検査装置と、青果物の品質検査をする選果装置を主力としております。

当連結会計年度については、無地検査装置の多機能化、検査技術を応用展開した新製品の開発を進めました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は483百万円となっており、その内訳は「プロセス事業部」が164百万円、「ウェブ事業部」が146百万円、「検査機事業部」が169百万円、「その他」が3百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されております。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし、合理的と思われる見積りや判断を要することがあります。特に、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積り、貸倒引当金として計上しております。将来、顧客等の財政状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したと判断される場合には、貸倒引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 資産の評価

当社グループは、たな卸資産については主として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに収益性が低下していると判断される場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上しています。実際の正味売却価額が当社グループの見積りより悪化した場合には、評価損の追加計上が発生する可能性があります。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価しています。市場価格のある株式については将来において時価が著しく下落し、回復する見込があると認められる場合を除き、評価損を計上する可能性があります。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性があります。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能な事業計画又は予算に基づき将来の課税所得を見積り、回収可能性を十分に検討し、繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性があります。

④ 退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するにあたり、採用した数理計算上で設定した基礎率（割引率、昇給率、退職率、死亡率、長期期待運用収益率）は、統計数値等により合理的な見積りに基づいております。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来にわたって償却されるため、今後計上される退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

① 売上高の状況

当連結会計年度における当社グループの売上高は7,472百万円となり、前連結会計年度と比べて121.7%と増収になりました。その背景としては、付加価値の高い製品・サービスの提供を強化した結果、全セグメントにおいて売上高が増収となったことによるものです。なお、セグメント別の詳しい状況については、[業績等の概要]に記載のとおりであります。

また、海外売上高については、海外売上高の90%弱を占める東アジア向け売上高の増加により、前連結会計年度と比べて117.3%の1,215百万円となりました。

② 利益の状況

当連結会計年度における当社グループの利益状況については、649百万円の営業利益となりました（前年同期は営業損失5百万円）。この要因は、全セグメントで増収となったことを主因に、付加価値の高い製品・サービスの売上構成が高まった結果によるものです。また、親会社株主に帰属する当期純利益は476百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益9百万円）と大幅な伸びとなりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて113百万円増加し13,221百万円となりました。これは主に当社新社屋建設に関する建設仮勘定の減少1,071百万円、投資有価証券の売却による減少74百万円、リース資産償却による減少34百万円、繰延税金資産の減少78百万円などがあったものの、当社新社屋建設に関する建物の増加985百万円、現金及び預金の増加254百万円、受取手形及び売掛金の増加189百万円などがあった事によります。また、負債は前連結会計年度末に比べて84百万円減少し、1,823百万円となりました。これは主に未払法人税等の増加148百万円、未払費用の増加66百万円、支払手形及び買掛金の増加20百万円があったものの、長期借入金の減少151百万円、未払金の減少82百万円、繰延税金負債の減少74百万円があった事によります。

純資産は前連結会計年度末に比べて198百万円増加し11,398百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の減少79百万円、退職給付に係る調整累計額の減少65百万円、為替換算調整勘定の減少23百万円があったものの、業績好調による利益剰余金の増加327百万円や自己株式の減少34百万円があった事によります。

この結果、自己資本比率は85.3%となりました。

当社グループは工業用計測・検査機器及び制御機器のメーカーとして、様々な製品や素材の生産・加工ラインから注文を受け、それぞれのラインの要請に応じた仕様の機器を納入しております。プロセス事業や検査機事業の場合、機器の規模が比較的大きく、設置するラインの環境や条件の差が大きいため、顧客から受注し、売上計上計上に至るまでの間に設計、製作、据え付け、試運転、検収という手順を踏まざるを得ず、リードタイムが比較的に長くなっています。その後の資金回収に要する期間を加えると、さらに長い期間となります。当社グループとしては、この間の製作資金を確保しておかねばなりません。また、ウェブ事業は、比較的リードタイムが短期のためプロセス事業や検査機事業に対して資金回収の面において補完的に機能していますが、主な取引先が電子機器の材料である高機能フィルム関係のため景気変動の影響を短期間で受けるリスクを常に抱えています。

これらの理由から、当社グループは営業活動その他で得た内部留保を常に一定水準の現預金として確保しております。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により794百万円増加し、投資活動により214百万円、財務活動により306百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は前連結会計年度末と比べて259百万円増加し、4,333百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は794百万円（前年同期比694百万円の増加）となりました。これは主なフローアウトに売上債権の増加195百万円、たな卸資産の増加139百万円、未払消費税等の減少49百万円などがあったものの、主なフローインとして税金等調整前当期純利益686百万円、減価償却費200百万円、その他の増加149百万円などがあった事によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は214百万円（前年同期比691百万円の増加）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入335百万円、投資有価証券の売却による収入37百万円、貸付金の回収による収入26百万円などがあったものの、当社新社屋建設に関するものを主な理由とした固定資産の取得による支出211百万円、定期預金の預入による支出335百万円、投資有価証券取得による支出81百万円などがあった事によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は306百万円（前年同期は210百万円の収入）となりました。これは主に自己株式売却による収入34百万円があったものの、当社新社屋建設に関する資金調達を主な理由とした長期借入金の返済による支出151百万円、配当金の支払147百万円があった事によります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

中国経済の減速懸念や原油価格の動向などを背景に世界経済の先行き不透明感は一層強まっており、わが国経済においても、為替変動に伴う企業業績の減速や個人消費の低迷などによる景気への影響が懸念され、設備投資の動向につきましても引き続き予断を許さない状況が続くものと想定しております。

このような状況において、当社グループは、引き続きいかなる環境下においても成長できる経営の実現を目指し、顧客から信頼される良きパートナーとなるべく、付加価値の高い製品・サービスの提供により顧客の抱える課題を解決するソリューション型ビジネスモデルへの変革に取り組んでいきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、経費節減のため設備投資の必要性について厳しい審査をする一方で、販売のためのデモンストレーション機器、品質向上目的のテスト装置の製作、社内コンピュータシステムの改良や建物の維持等、総額128百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金は自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
相模原工場 (神奈川県相模原市)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	倉庫業務	47,178	—	232,778	121	280,078	—
八王子事業所 (東京都八王子市)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	研究開発・ 生産・営業・ 管理	1,217,308	34,364	21,471	40,971	1,314,115	201 [15]
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	営業	—	—	—	96	96	14 [—]
東京営業所 (東京都江東区)	プロセス事業	営業	22,140	369	125,720	365	148,595	13 [—]
明石営業所 (兵庫県明石市)	プロセス事業	営業	31,265	—	37,988	371	69,625	8 [—]
九州営業所 (福岡県北九州市)	プロセス事業	営業	—	—	—	1,263	1,263	10 [—]
八王子事業所 分室 (東京都八王子市)	検査機事業 その他	研究開発・ 営業	17,961	270	180,745	1,585	200,562	14 [1]

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ミヨタ精密㈱	本社・相模原工場 (神奈川県相模原市)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	生産設備	246	10,542	—	2,112	12,901	44 [2]
	叶谷工場 (東京都八王子市)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	生産設備	15,725	399	46,238	33	62,397	10 [4]

(3) 在外子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
仁力克股份有限公司	台湾 新北市	ウェブ事業	営業	10,186	—	—	2,809	12,996	10 [—]
尼利可自動控制机器 (上海) 有限公司	中国 上海市	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	生産設備	3,278	19,877	—	1,546	24,702	14 [1]
Nireco Process Korea Co.,Ltd (韓国)	韓国 慶州市	プロセス事業	営業	—	—	—	864	864	4 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 提出会社の相模原工場には、子会社ミヨタ精密㈱に賃貸中の建物 1,692㎡を含んでおります。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、業績動向、資金計画、投資効果等を総合的に勘案しながら、原則的に連結会社各社が個別に設備計画を策定しております。ただし、重要な設備投資に関しては提出会社を中心としたグループ内において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,205,249	9,205,249	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	9,205,249	9,205,249	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成19年6月27日定時株主総会決議

平成19年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200	3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月21日 至 平成38年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,040 資本組入額 520	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者が平成38年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成38年7月1日から平成38年7月31日まで行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

②平成19年6月27日定時株主総会決議

平成20年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200	3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月19日 至 平成40年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 820 資本組入額 410	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者が平成40年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成40年7月1日から平成40年7月31日まで行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

③平成19年6月27日定時株主総会決議
平成21年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,200	2,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月18日 至 平成41年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 763 資本組入額 382	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者が平成41年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成41年7月1日から平成41年7月31日まで行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

④平成19年6月27日定時株主総会決議

平成22年5月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月22日 至 平成42年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 456 資本組入額 228	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者が平成42年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成42年5月1日から平成42年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

⑤平成19年6月27日定時株主総会決議

平成23年5月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	62	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200	6,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月21日 至 平成43年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 355 資本組入額 178	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者が平成43年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成43年5月1日から平成43年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

⑥平成19年6月27日定時株主総会決議

平成24年5月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	93	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,300	9,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月19日 至 平成44年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 468 資本組入額 234	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者が平成44年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成44年5月1日から平成44年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

⑦平成19年6月27日定時株主総会決議

平成25年5月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	134	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,400	13,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月25日 至 平成45年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 528 資本組入額 264	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者が平成45年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成45年5月1日から平成45年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

⑧平成19年6月27日定時株主総会決議

平成26年5月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	134	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,400	13,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月24日 至 平成46年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 568 資本組入額 284	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者が平成46年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成46年5月1日から平成46年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

⑨平成19年6月27日定時株主総会決議

平成27年5月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	89	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,900	8,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月23日 至 平成47年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 608 資本組入額 304	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者が平成47年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成47年5月1日から平成47年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

⑩平成19年6月27日定時株主総会決議
平成28年5月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日現在)	事業年度末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1(注1)
新株予約権の行使期間	—	自平成28年6月21日 至平成48年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	—	発行価額 388 資本組入額 194
新株予約権の行使の条件	—	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。 ② 上記①にかかわらず、新株予約権者が平成48年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成48年5月1日から平成48年5月31日まで行使できるものとする。 ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注2)

(注1) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社、（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使条件
上表の「新株予約権の行使条件」に準じて定めるものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年5月29日 (注)	△800,000	9,205,249	—	3,072,352	—	4,124,646

(注) 会社法第178条に基づく自己株式消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	14	52	12	—	867	960	—
所有株式数 (単元)	—	19,821	337	17,128	6,106	—	48,647	92,039	1,349
所有株式数の 割合(%)	—	21.54	0.37	18.61	6.63	—	52.85	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,813,675株は、「個人その他」に18,136単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。
2. 上記「金融機関」には、従業員持株E S O P信託口所有の株式が1,213単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市石川町2951-4	1,813	19.70
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 新日鐵住金退職金口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	790	8.58
ニレコ取引先持株会	東京都八王子市石川町2951-4	513	5.58
極東貿易株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1 新大手町ビル	469	5.10
株式会社東京都民銀行 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	364	3.96
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLATELAL (常任代理人シティバンク銀行株式 会社)	東京都新宿区新宿6丁目27-30	302	3.28
浅井 美博	東京都小金井市	238	2.58
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	231	2.50
ニレコ従業員持株会	東京都八王子市石川町2951-4	207	2.25
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク銀行株式 会社)	東京都新宿区新宿6丁目27-30	194	2.11
計	—	5,124	55.64

- (注) 1. 「株式会社ニレコ」が所有している株式は自己株式であり、会社法第308条第2項の規定により議決権はありません。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託新日鐵住金退職金口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて新日鐵住金退職給付信託に係る株式であります。
3. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,813,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,390,300	73,903	—
単元未満株式	普通株式 1,349	—	—
発行済株式総数	9,205,249	—	—
総株主の議決権	—	73,903	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数には従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」により日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式121,300株 (議決権1,213個) が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市 石川町2951-4	1,813,600	—	1,813,600	19.70
計	—	1,813,600	—	1,813,600	19.70

(注) 上記のほか、平成28年3月31日現在の財務諸表において自己株式として認識している当社株式が121,300株あります。これは前記「①発行済株式」に記載の従業員持株E S O P信託口について、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

- ①会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成19年6月27日第81回定時株主総会において決議されたもの
(平成19年7月30日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定についての平成19年6月27日第81回定時株主総会の決議に従って、平成19年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- ②会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成19年6月27日の第81回定時株主総会において決議されたもの
(平成20年7月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定についての平成19年6月27日第81回定時株主総会の決議に従って、平成20年7月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成19年6月27日の第81回定時株主総会において決議されたもの（平成21年7月27日取締役会決議）

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定についての平成19年6月27日第81回定時株主総会の決議に従って、平成21年7月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名及び執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

④会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成19年6月27日の第81回定時株主総会において決議されたもの（平成22年5月31日取締役会決議）

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定についての平成19年6月27日第81回定時株主総会の決議に従って、平成22年5月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名及び執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成19年6月27日の第81回定時株主総会において決議されたもの（平成23年5月30日取締役会決議）

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定についての平成19年6月27日第81回定時株主総会の決議に従って、平成23年5月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年5月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

⑥会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成19年6月27日の第81回定時株主総会において決議されたもの（平成24年5月28日取締役会決議）

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定についての平成19年6月27日第81回定時株主総会の決議に従って、平成24年5月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

⑦会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成19年6月27日の第81回定時株主総会において決議されたもの（平成25年5月27日取締役会決議）

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定についての平成19年6月27日第81回定時株主総会の決議に従って、平成25年5月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

⑧会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成19年6月27日の第81回定時株主総会において決議されたもの（平成26年5月26日取締役会決議）

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定についての平成19年6月27日第81回定時株主総会の決議に従って、平成26年5月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

⑨会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成19年6月27日の第81回定時株主総会において決議されたもの（平成27年5月25日取締役会決議）

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定についての平成19年6月27日第81回定時株主総会の決議に従って、平成27年5月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

⑩会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成19年6月27日の第81回定時株主総会において決議されたもの（平成28年5月30日取締役会決議）

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定についての平成19年6月27日第81回定時株主総会の決議に従って、平成28年5月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年5月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	17,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注1）
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月21日 至 平成48年5月31日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。 ② 上記①にかかわらず、新株予約権者が平成48年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成48年5月1日から平成48年5月31日まで行使できるものとする。 ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）

(注1) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社、（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

⑤ 新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使条件

上表の「新株予約権の行使条件」に準じて定めるものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

⑧ 新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

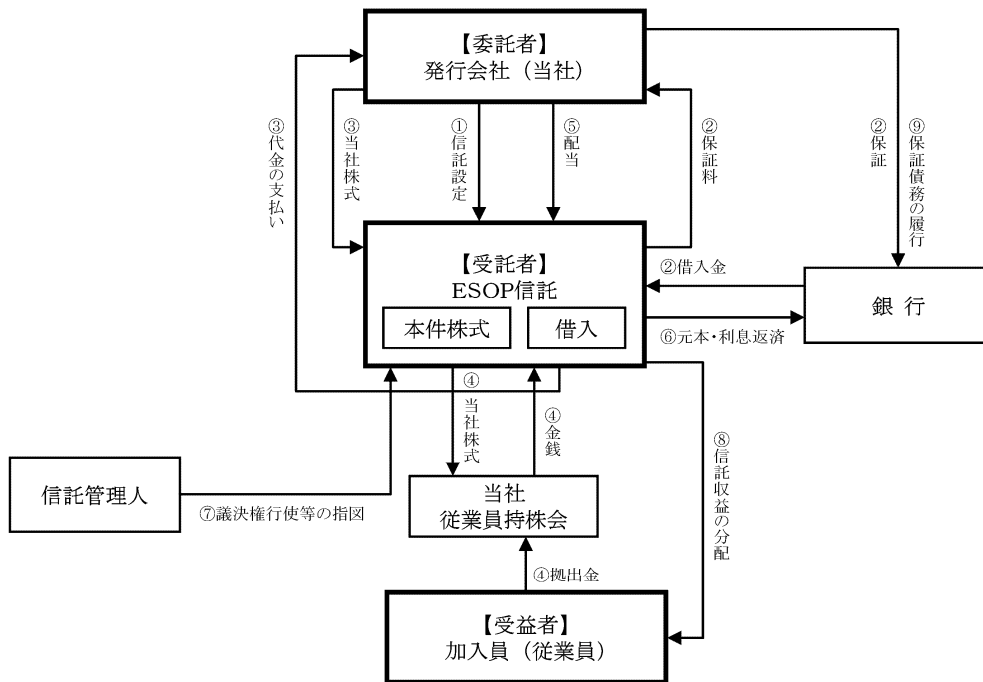
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年3月26日開催の取締役会において、当社の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議いたしました。

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ニレコ従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。



- 1) 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定いたします。
- 2) E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借りにあたっては、当社がE S O P信託の借入れについても保証を行います。
- 3) E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当社または株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。
- 4) E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日まで当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。
- 5) E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。
- 6) E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。
- 7) 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
- 8) 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
- 9) 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

315,500株

③当該従業員株式保有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	104	75,088
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	12,600	8,548,319	—	—
保有自己株式数	1,813,675	—	1,813,675	—

(注) 1. 当期間における新株予約権の行使による処理には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの処理は含まれておらず、保有自己株式数にはその株式数が含まれております。

2. 当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」欄には、E S O P信託が所有する株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は「株主価値向上」を経営方針として掲げ、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な利益の還元を経営の重要な課題と認識しております。これまでも、積極的な研究開発投資による製品競争力の強化とともに、安定配当の継続を基本として、業績拡大時における利益還元の充実を図るため、単体業績に対して配当性向35%を目標としております。また、内部留保については、持続的な「株主価値向上」に向けて、市場のニーズに応えるべく研究・開発体制の強化、新規事業の立ち上げや市場開拓を進めるための投資へ活かしてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当金につきましては、上記基本方針に基づき検討いたしました結果、1株当たり10円とし、中間配当金10円と合わせて20円とさせていただきます。

当社は、平成28年6月28日開催の第90回定時株主総会における承認可決により、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を定めることができる」旨、定款に定めております。

また、当社は期末配当の基準日については毎年3月31日とし、中間配当の基準日については毎年9月30日とする旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月30日 取締役会決議	73,915	10
平成28年6月28日 定時株主総会決議	73,915	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	540	650	817	750	798
最低（円）	422	480	579	640	528

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	630	670	667	652	618	572
最低（円）	601	605	632	563	528	529

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性6名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員 (CEO)	久保田 寿治	昭和37年11月5日生	平成22年1月 当社入社 平成22年4月 当社プロセス技術部長 平成24年6月 取締役に就任 執行役員プロセス事業部長 平成27年6月 代表取締役に就任(現任) 社長執行役員(現任)	(注) 2	19
取締役	執行役員 W&I営業部門長	河西 辰雄	昭和30年5月29日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年5月 当社ウェブ営業部長 平成18年4月 執行役員ウェブ営業部門担当 平成22年4月 執行役員ウェブ事業部長 平成24年6月 取締役に就任(現任) 仁力克股份有限公司(台湾) 董事 長に就任 平成27年5月 ミヨタ精密株式会社代表取締役に 就任 平成27年6月 執行役員生産管理部門長 平成28年1月 W&I営業部門長(現任) 平成28年5月 ミヨタ精密株式会社取締役に就任 (現任)	(注) 2	18
取締役	執行役員 管理部門長	碓 光司	昭和33年7月11日生	昭和57年4月 株式会社日本債券信用銀行(現、 株式会社あおぞら銀行)入社 平成18年10月 シンフォニー・コーポレート・ア ドバイザリー株式会社取締役 平成19年6月 株式会社ユビキタス・エナジー (現、株式会社グリムス) 社外取 締役 平成21年6月 成幸利根株式会社 常務取締役管 理本部長 平成25年4月 学校法人桐朋学園 音楽部門事務 局長 平成26年6月 当社取締役に就任(現任) 平成27年6月 執行役員管理部門長に就任(現 任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		田邊 寛一郎	昭和27年1月6日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年6月 画像事業部画像部長 平成18年4月 執行役員に就任、検査機営業部長 平成20年1月 海外営業部門担当 平成23年6月 尼利可自動制御機器（上海）有限公司董事長 平成25年6月 常勤監査役に就任 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任（現任）	(注) 3	24
取締役 (監査等委員)		中野 厚徳	昭和43年8月29日生	平成4年4月 株式会社日本債券信用銀行（現、株式会社あおぞら銀行）入社 平成11年12月 株式会社日本債券信用銀行（現、株式会社あおぞら銀行）退社 平成12年1月 中野経営労務事務所（現、虎ノ門社会保険労務士事務所）代表に就任（現任） 平成18年10月 弁護士登録（現任） 平成21年1月 虎ノ門パートナーズ法律事務所開設 平成21年9月 虎ノ門LLP共同設立 平成27年6月 当社取締役就任 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)		橋本 光男	昭和25年12月11日生	昭和46年8月 東京大学附属原子力工学研究施設文部技官に任官 平成2年4月 職業訓練大学校（現、職業能力開発総合大学校）助教授に就任 平成6年4月 同大学校教授に就任 平成21年4月 青森職業能力開発短期大学校校長に就任 平成24年3月 同大学校校長を退任 平成28年3月 職業能力開発大学校教授を退任 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任（現任）	(注) 3	—
計						62

(注) 1. 取締役中野厚徳及び取締役橋本光男は、「社外取締役」であります。

2. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間。

3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間。

4. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

5. 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の4名であります（取締役兼務者を除く）。

執行役員 藤原利之
執行役員 小林正明
執行役員 三浦誠
執行役員 大澤祐二

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「技術と信頼」の経営理念の下、持続的な成長と企業価値向上のため、経営の監督機能を強化しつつ積極果敢な経営判断を促す仕組みの構築が重要であるとの考えに基づき、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。

<経営理念>

「技術と信頼」

われわれは、制御、計測、検査技術を活かした製品ときめ細かいサービスの提供によりお客様から厚い信頼を獲得し、良きパートナーとして共に成長します。ひいてはパートナーシップにより生み出された価値が広く社会において喜びと感動をもたらす経営を目指します。

② コーポレート・ガバナンスの体制

ア. 当事業年度末におけるコーポレート・ガバナンスの体制

当社の平成28年3月末現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は次の通りであります。

i) コーポレート・ガバナンス体制の概要

a. 会社の基本的事項の決定に関する状況

当社は、毎年6月に定時株主総会を開催し、会社の体制及び基本事項を決定しております。

・株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議の方法について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

b. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の体制の状況

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は取締役5名で構成されており、毎月1回開催し、経営の基本方針等経営に関する重要事項を決定しております。なお、取締役の定数に関して当社定款において7名以内と定めております。

なお、取締役の選任要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

当社は、経営の意思決定及び監視機能と業務執行機能を明確に分けるため、平成19年3月期より執行役員制度を導入しております。取締役会で決定した方針に従い代表取締役が業務執行を担っており、毎月開催される取締役会において経過報告が行なわれております。代表取締役の下には、取締役会で選任された執行役員が各事業部あるいは各部門の責任者として業務執行を行っております。

ii) 内部統制システムの整備の状況

a. 業務執行にかかる機関として、月1回執行役員の会議を開催し、代表取締役社長をはじめとした全取締役、監査役も出席し、業務執行について、状況の報告と業務執行のための重要事項の協議を行っております。また、隔月で部長会を開催し、各部署の部長以上が出席し、事業の状況把握と情報の共有化を図っております。

b. また、実務面では、管理部門経理部、管理部門総務部、管理部門経営企画部にて、それぞれの所轄範囲に応じて管理を行っております。上記部署で発見された例外・逸脱事項は、その都度該当部門の責任者に報告され、必要に応じて管理部門担当執行役員に報告されます。また、管理部門担当執行役員が重要と判断したものは代表取締役またはコンプライアンス委員会を通して取締役会に報告の上協議されます。

c. 会社全体の業務フローの改善提案は、管理部門担当執行役員を中心に取締役会に報告され検討されます。また、社内規程などの改定は、管理部門総務部が中心となり必要に応じて改訂を行っております。

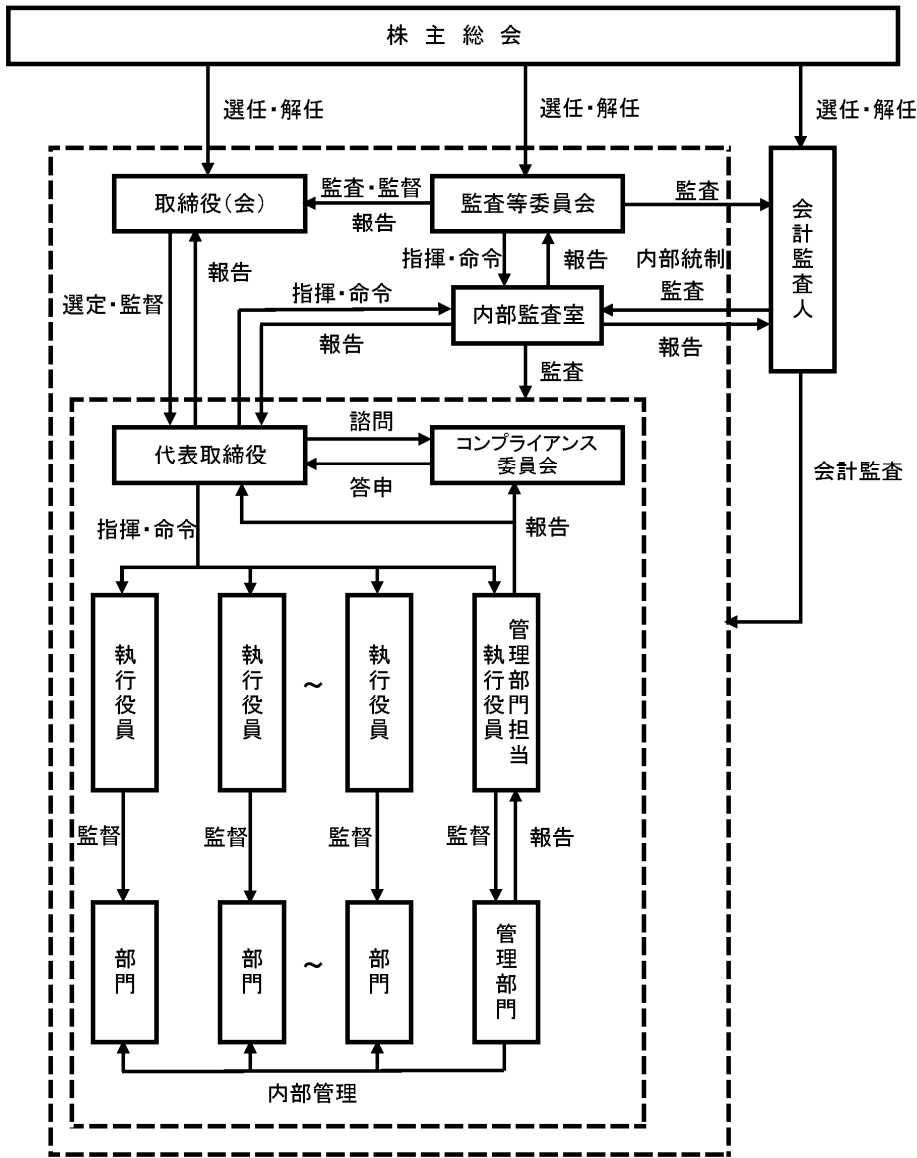
d. 金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制システムの整備を図り社長直属の内部監査室を設置し、「企業経営の有効性と効率性の向上」「企業の財務報告の信頼性の確保」「企業経営に係る法令の遵守」「企業の重大な損失・不祥事の発生を未然に防止するためのリスク管理」を図るべく、内部統制システムの構築・維持に努めております。

イ. 提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの体制

i) コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成28年6月28日開催の第90回定時株主総会における承認可決により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しました。この移行により、企業統治の体制として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を5名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする取締役および取締役会並びに会計監査人を置く旨を定款において規定しています。この規定に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）、会計監査人を選任しています。毎月1回開催する取締役会において、監査等委員である取締役を含めた全取締役参加の下、経営の重要事項を決定します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



監査等委員会設置会社への移行の理由として、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことにより監査・監督機能の強化に繋がれること、社外取締役を複数選任することにより独立した立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえた議論が活発に行われ、意思決定の透明性・客観性が確保されること、取締役に業務執行の権限委譲を進めることで意思決定の迅速化が図れること等により、当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実・強化につながるものと判断しました。

a. 会社の基本的事項の決定に関する状況

当社は、毎年6月に定時株主総会を開催し、会社の体制及び基本事項を決定しております。

・株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議の方法について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に従い、取締役会の決議により、剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の体制の状況

取締役会は取締役6名（うち2名が社外取締役）で構成されており、毎月1回開催し、経営の基本方針等経営に関する重要事項を決定しております。なお、取締役の定数に関して当社定款において取締役（監査等委員である取締役を除く。）を5名以内、監査等委員である取締役を4名以内と定めております。なお、女性の取締役はおりません。

取締役の選任要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

当社は、経営の意思決定及び監視機能と業務執行機能を明確に分けるため、平成19年3月期より執行役員制度を導入しております。取締役会で決定した方針に従い代表取締役が業務執行を担っており、毎月開催される取締役会において経過報告が行なわれております。代表取締役の下には、取締役会で選任された執行役員が各事業部あるいは各部門の責任者として業務執行を行っております。

ii) 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、当該決議に則って内部統制システムを構築し、当社グループの実効性ある体制の整備及びその運用をしております。この度、監査等委員会設置会社への移行に伴い改定された「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、企業集団のコンプライアンス・ポリシーとして「行動規範」及び「行動指針」を定め、法令と企業倫理の遵守を当社の企業活動の原点とする。
- b. 当社及び子会社の代表者により構成されるコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンスに関する諮問を受けるとともに企業集団のコンプライアンス・プログラムを策定・強化する。
- c. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係は持たせない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な連携の下、担当部署を中心に組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。

(2) 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に対する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について全社的な統括責任者を取締役の中から任命し、その者が作成する文書管理規程により、これらの記録を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業部及び部門は、それぞれのリスクの管理を行う。事業部及び部門の長は、定期的に事業報告の一環としてリスク管理の状況を取締役会に報告する。また、当社及び子会社の横断的なリスク状況の監査並びに新たに生じたリスクへの対応方針はコンプライアンス委員会が定め、リスクへの対応は当社及び子会社の管理部門がそれぞれにおいて行うものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- a. 監査等委員会設置会社の体制により取締役会の役割を意思決定と監督に機能を絞るとともに執行役員制度に基づき業務執行権限を託すことにより、経営の意思決定と執行の分離を図ることで意思決定の迅速化と効率化を図る。
 - b. 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役に對しては業績に連動した報酬を一部導入する。
 - c. 当社及び子会社それぞれにおいて、社内規定で明確化された職務分掌及び権限に基づき業務運営を行う。
- (5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- a. 当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本としつつ、その上で当社が適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社からなる事業集団における業務の適正化を図る。
 - b. 当社は関係会社管理規程に基づく各種報告の受領及び定性情報のモニタリング等を実施するとともに、内部監査規程に基づく企業集団全体としての内部統制監査を実施する。
 - c. 金融商品取引法に基づく財務報告及び資産保全の適正性確保のため、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制並びに資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査等委員会を補助すべき使用人として、内部監査室がこれにあたる。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査室における監査等委員会を補助する業務を担当する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他、監査等委員会への報告に関する体制
- a. 監査等委員は取締役会、部長会あるいはコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、報告を聞き、意見を述べることのできる権利を有するものとする。
 - b. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査等委員会に報告する。
 - c. 内部通報制度に基づく通報の窓口は監査等委員会とする。
 - d. 内部通報制度に基づく通報者が不利益となる取扱いを禁止するとともに、通報者がそのような取扱いを被らないよう適切な措置を執る。
 - e. 監査等委員会が適正な監査の実施のために社外の専門家へ調査・鑑定・助言を委託するに際し、当該委託業務に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、当社はこれを拒むことはできない。
- iii) 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- なお、当社は、平成28年6月28日開催の定時株主総会において、非業務執行取締役との責任限定契約の締結を可能とする旨の定款変更を行っております。

③内部監査及び監査等委員会による監査の状況

取締役会は、代表取締役が執行役員に指示し業務執行を行っていることに対して監視・監督を行っています。代表取締役による業務執行の内容は、月次決算とあわせて、毎月の取締役会で報告され、質疑応答が交わされ、必要な指示が為されています。

監査等委員は、これを監査するとともに、年間の取締役会の実効性評価をまとめ、取締役会の承認を受けて開示することとしております。そして、この評価は取締役候補の指名と報酬の決定に際しての意見陳述権の行使の基礎情報として監査等委員会において議論されます。他方、取締役会は取締役候補の指名及び報酬の決定の前に監査等委員会に諮問し、その回答を尊重することとしております。また、社外取締役を主として関連当事者間の取引の審査承認と利益相反取引の監視について権限をもってあたります。

監査等委員は3名で、うち1名が常任の監査等委員として社内の事業や事情に精通した者が社外取締役の情報の不足部分を補完し、社内のサポート組織への窓口として、情報収集と適切な指示を行います。2人の社外取締役は経営に見識を持つだけでなく、一方は技術関係、もう一方は財務会計・法律関係といった専門性を持った者として、専門的見地からも経営の方向性とその判断をチェックすることができるものとしております。

監査等委員は監査役会と違って自身が監査実施の権限を持ちませんが、社内のサポート体制として内部監査室が、主に常任の監査等委員の指示に従って監査実務を担当し、情報を報告する体制となっており、また、経営陣

は不正行為等の事実を発見した場合には監査等委員への報告が義務付けられており、それを補完するものとして内部通報制度の窓口は監査等委員である社外取締役が担っております。

④会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人による会計監査を受けております。当連結会計年度における当社の会計監査を執行した公認会計士は、菊地 哲氏、原 秀敬氏であり、その補助者は公認会計士4名、その他10名であります。

当事業年度においては監査役会、内部監査室及び会計監査人は、それぞれの監査計画の策定及び実施について定期的な打合せや随時情報交換を行い、効率的な職務遂行を図っておりました。提出日現在の時点においては、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人が引き続き定期的な打合せや随時情報交換を行い、効率的な職務遂行を図っております。

⑤社外取締役

当社は監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

社外取締役については、その企業統治において果たす役割として、独立した立場での経営への監視と高度な知見に基づく経営への助言を期待し、選任しております。

中野 厚徳氏は、事務所の経営を通じて培った財務・会計知識に加え、弁護士をはじめとした様々な資格に基づく専門的な見識及び経験を有しており、それらの経験・見識を当社の経営に活かしていただく上で社外取締役として適任であると判断し、選任しております。なお、同氏との間に人的、資本的、または取引関係はありません。

橋本 光男氏は、長年にわたり研究開発に携わった経験に基づく技術的知見及び教育機関における責任者として培った経験を有しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、それらの経験・見識を当社の経営に活かしていただく上で社外取締役として適任であると判断し、選任しております。

なお、社外取締役2名とも、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

社外取締役2名を含む監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と連携して職務に当たることとしており、具体的には、次のようなことを実施します。

- ・会計監査人の評価基準及び選任基準により、独立性と専門性について確認する。
 - ・会計監査人の報酬について、前項の評価を参考に報酬額について同意を与える。
 - ・監査等委員、会計監査人、内部監査室、経理部を交えた定例のミーティングを毎四半期及び通期決算時に実施し、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、さらに、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理基準の遵守状況についての説明を受ける。
- これらを通して、相互チェックを行いつつ緊密な連携に努めます。

⑥ 役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,883	54,600	3,283	15,000	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12,480	12,480	—	—	1
社外役員	6,480	6,480	—	—	4

イ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ウ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

i) 監査等委員会設置会社移行前について

a. 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材の確保と、当社グループの業績向上及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼として、次のように決定しております。

b. 取締役の報酬

取締役報酬の総額は平成3年6月27日開催の第65回定時株主総会で決議されました月額12百万円の報酬総額の最高限度額となっております。また、各取締役の報酬額はその最高限度額内で、取締役会の授権を受けた代表取締役が、各取締役の職位、担当部門の業績、個人の業績並びに当社グループ全体の業績評価に基づいて決定しております。

また、役員賞与は事業年度の当社グループの業績を基に定時株主総会の決議により決定されています。

c. 監査役の報酬

各監査役の報酬は、原則として監査役の協議により決定いたします。実質的には、グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、職位に応じた一定額を支給しております。

ii) 監査等委員会設置会社移行後について

平成28年6月28日開催の第90回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に関するご承認頂いたことに伴い、当社役員報酬については、下記の通りといたします。

役員報酬は、①役員の動機付けを図る。②役員報酬の水準は、経営者の役割と責務に相応しい水準とする。③「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。ということの基本方針とします。

役員報酬の構成は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等は、原則として、定額報酬である基本報酬、変動報酬である業績連動報酬、長期インセンティブとしての株式報酬により構成され、業績連動報酬は役員賞与として支給し、長期インセンティブ報酬については株式報酬型ストックオプションを付与することにより支給します。また、監査等委員である取締役の報酬は定額報酬のみとしております。

各報酬についての内容、報酬限度額、計算方法については次のとおりです。

①定額報酬

株主総会で承認された報酬枠内で、各取締役の報酬は職位に応じて予め決められた従業員の賃金水準に対する比率に応じた報酬額を固定額として毎月支給します。平成28年6月28日開催の定時株主総会において承認された、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度枠は年額100百万円、監査等委員である取締役の報酬限度枠は年額30百万円です。

②業績連動報酬

業績連動報酬については、対象となる取締役3名に対して、下記計算式で求められる金額を、監査等委員会への諮問の上、取締役会で決定しました。

(計算式)

事業年度の連結経常利益×3%＝業績連動報酬支給総額（ただし50百万円を上限とする。）また、業績連動報酬総額を次の職位別ポイントに応じて各取締役に配分する。

(職位別ポイント)

代表取締役社長	4
執行役員兼任取締役	1

③長期インセンティブとしての株式報酬

株式報酬型ストックオプションを、毎期の営業利益率に応じた職位ごとの口数を毎年付与します。全体としての総枠は30百万円の枠内で、従来同様に別に定めた基準に則って各取締役へ割当てられます。なお、株式報酬型ストックオプションの付与については、第81回当社定時株主総会で承認された内容に従っております。

各取締役への支給額は、上記計算方法に従って、取締役会が監査等委員会に諮問した上で決定しております。

また、各監査等委員である取締役への支給額は監査等委員の協議により決定しております。

なお、報酬枠あるいは計算方法については監査等委員会でご承認を確認しております。

⑦ 株式の保有状況

i) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
15銘柄 646,135千円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
極東貿易(株)	757,049	169,578	提携施策の一層の円滑かつ着実な検討・実行のため
(株)東京TYフィナンシャルグループ	35,303	113,675	当社の主力取引銀行、長期的な事業関係維持強化
三光産業(株)	130,000	60,450	営業上の取引関係強化
帝国通信工業(株)	232,000	56,608	事業関係強化
(株)インフォメーション・クリエーティブ	50,000	54,250	事業関係強化
コクサイエアロマリン(株)	87,000	50,170	事業関係強化
東京鐵鋼(株)	80,000	38,480	営業上の取引関係強化
(株)アパールデータ	60,000	37,260	事業関係、共同の開発や製作の協業等の関係強化
新日鐵住金(株)	115,746	35,013	当社設立時の出資者かつ長期にわたる営業上取引関係維持
凸版印刷(株)	35,736	33,092	事業関係強化
ジェイエフイーホールディングス(株)	12,068	32,028	当社設立時の出資者かつ長期にわたる営業上取引関係維持
岩崎電気(株)	137,000	31,236	事業関係強化
中外炉工業(株)	79,503	21,624	営業上の取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,000	6,966	営業上の取引関係強化
(株)ヒラノテクシード	103	90	営業上の取引関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
極東貿易(株)	757,049	171,093	提携施策の一層の円滑かつ着実な検討・実行のため
(株)東京TYフィナンシャルグループ	35,303	92,317	当社の主力取引銀行、長期的な事業関係維持強化
三光産業(株)	130,000	52,260	営業上の取引関係強化
帝国通信工業(株)	232,000	38,280	事業関係強化
(株)インフォメーション・クリエイティブ	50,000	41,000	事業関係強化
コクサイエアロマリン(株)	87,000	50,170	事業関係強化
東京鐵鋼(株)	80,000	30,320	営業上の取引関係強化
(株)アバールデータ	60,000	43,800	事業関係、共同の開発や製作の協業等の関係強化
新日鐵住金(株)	12,115	26,194	当社設立時の出資者かつ長期にわたる営業上取引関係維持
凸版印刷(株)	37,990	35,863	事業関係強化
ジェイエフイーホールディングス(株)	12,068	18,295	当社設立時の出資者かつ長期にわたる営業上取引関係維持
岩崎電気(株)	137,000	24,934	事業関係強化
中外炉工業(株)	79,503	15,662	営業上の取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,000	5,547	営業上の取引関係強化
(株)ヒラノテクシード	524	398	営業上の取引関係強化

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	—	—	—
上記以外の株式	1,500	20,322	65	218	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	27	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構等の組織・団体へ加入し情報の収集などに努めております。また、それらの組織・団体が主催する研修等への参加などにより、常に関係者の知識を適切な状態に保つよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,230,846	4,485,235
受取手形及び売掛金	2,719,829	2,909,710
有価証券	31,306	31,317
商品及び製品	968,584	1,074,256
仕掛品	※2 453,768	※2 497,029
原材料及び貯蔵品	455,516	439,841
繰延税金資産	239,348	160,382
その他	162,560	181,994
貸倒引当金	△26,616	△23,713
流動資産合計	9,235,144	9,756,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,374,612	2,447,532
減価償却累計額	△994,923	△1,082,240
建物及び構築物（純額）	379,689	1,365,292
機械装置及び運搬具	466,834	459,634
減価償却累計額	△371,575	△393,810
機械装置及び運搬具（純額）	95,259	65,823
工具、器具及び備品	666,707	669,303
減価償却累計額	△600,496	△617,166
工具、器具及び備品（純額）	66,210	52,136
土地	644,942	644,942
建設仮勘定	1,072,569	1,151
有形固定資産合計	2,258,671	2,129,346
無形固定資産		
リース資産	101,459	67,184
その他	16,914	17,289
無形固定資産合計	118,374	84,473
投資その他の資産		
投資有価証券	1,053,570	979,546
長期貸付金	189,752	164,820
破産更生債権等	18,704	18,704
退職給付に係る資産	98,091	—
その他	172,460	149,148
貸倒引当金	△36,492	△60,544
投資その他の資産合計	1,496,088	1,251,676
固定資産合計	3,873,133	3,465,497
資産合計	13,108,278	13,221,551

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	316,901	337,160
1年内返済予定の長期借入金	151,988	151,988
リース債務	34,265	31,935
未払費用	308,652	374,917
未払法人税等	5,342	154,141
未払消費税等	61,856	22,857
役員賞与引当金	-	15,000
工事損失引当金	61,060	64,106
その他	263,516	211,392
流動負債合計	1,203,582	1,363,501
固定負債		
長期借入金	508,014	356,026
リース債務	67,175	36,112
役員退職慰労引当金	17,738	18,842
退職給付に係る負債	27,396	38,827
繰延税金負債	84,386	10,109
固定負債合計	704,710	459,917
負債合計	1,908,293	1,823,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,124,646	4,124,646
利益剰余金	5,055,958	5,383,472
自己株式	△1,326,655	△1,291,970
株主資本合計	10,926,302	11,288,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108,620	29,350
繰延ヘッジ損益	△3,092	-
為替換算調整勘定	119,965	96,331
退職給付に係る調整累計額	△66,236	△131,253
その他の包括利益累計額合計	159,257	△5,572
新株予約権	30,238	28,189
非支配株主持分	84,186	87,013
純資産合計	11,199,984	11,398,132
負債純資産合計	13,108,278	13,221,551

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	6,140,259	7,472,123
売上原価	※1,※2 4,105,333	※1,※2 4,792,080
売上総利益	2,034,925	2,680,042
販売費及び一般管理費	※3,※4 2,040,150	※3,※4 2,030,582
営業利益又は営業損失(△)	△5,225	649,460
営業外収益		
受取利息	20,578	11,291
受取配当金	13,805	14,921
投資有価証券売却益	49,282	218
補助金収入	3,466	14,000
その他	13,669	21,193
営業外収益合計	100,801	61,625
営業外費用		
支払利息	2,834	5,046
手形売却損	3,415	3,360
固定資産除却損	15,574	827
固定資産圧縮損	3,466	14,000
その他	3,667	1,584
営業外費用合計	28,957	24,820
経常利益	66,619	686,265
特別利益		
保険解約返戻金	29,401	-
特別利益合計	29,401	-
特別損失		
固定資産除却損	※5 66,508	-
特別損失合計	66,508	-
税金等調整前当期純利益	29,513	686,265
法人税、住民税及び事業税	15,257	134,710
法人税等調整額	7,189	67,639
法人税等合計	22,447	202,349
当期純利益	7,065	483,915
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△2,206	7,619
親会社株主に帰属する当期純利益	9,272	476,295

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,065	483,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,086	△79,270
繰延ヘッジ損益	△3,092	3,092
為替換算調整勘定	57,219	△28,426
退職給付に係る調整額	134,695	△65,017
その他の包括利益合計	220,908	△169,621
包括利益	※1,※2 227,974	※1,※2 314,293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	222,216	311,465
非支配株主に係る包括利益	5,758	2,827

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,072,352	4,124,646	4,982,761	△1,160,937	11,018,823
会計方針の変更による累積的影響額			214,328		214,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,072,352	4,124,646	5,197,090	△1,160,937	11,233,152
当期変動額					
剰余金の配当			△150,404		△150,404
親会社株主に帰属する当期純利益			9,272		9,272
自己株式の取得				△189,141	△189,141
自己株式の処分				23,423	23,423
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	△141,131	△165,717	△306,849
当期末残高	3,072,352	4,124,646	5,055,958	△1,326,655	10,926,302

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	76,533	-	70,711	△200,931	△53,686	22,627	67,634	11,055,399
会計方針の変更による累積的影響額								214,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	76,533	-	70,711	△200,931	△53,686	22,627	67,634	11,269,727
当期変動額								
剰余金の配当								△150,404
親会社株主に帰属する当期純利益								9,272
自己株式の取得								△189,141
自己株式の処分								23,423
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,086	△3,092	49,253	134,695	212,943	7,611	16,551	237,106
当期変動額合計	32,086	△3,092	49,253	134,695	212,943	7,611	16,551	△69,743
当期末残高	108,620	△3,092	119,965	△66,236	159,257	30,238	84,186	11,199,984

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,072,352	4,124,646	5,055,958	△1,326,655	10,926,302
当期変動額					
剰余金の配当			△147,706		△147,706
親会社株主に帰属する当期純利益			476,295		476,295
自己株式の取得				△75	△75
自己株式の処分			△1,075	34,760	33,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	327,513	34,685	362,198
当期末残高	3,072,352	4,124,646	5,383,472	△1,291,970	11,288,501

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	108,620	△3,092	119,965	△66,236	159,257	30,238	84,186	11,199,984
当期変動額								
剰余金の配当								△147,706
親会社株主に帰属する当期純利益								476,295
自己株式の取得								△75
自己株式の処分								33,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,270	3,092	△23,634	△65,017	△164,829	△2,048	2,827	△164,051
当期変動額合計	△79,270	3,092	△23,634	△65,017	△164,829	△2,048	2,827	198,147
当期末残高	29,350	-	96,331	△131,253	△5,572	28,189	87,013	11,398,132

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,513	686,265
減価償却費	150,903	200,488
長期前払費用償却額	8,464	8,093
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24,000	15,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,606	21,164
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△32,210	3,046
退職給付に係る資産負債の増減額	26,821	△6,982
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	924	1,104
受取利息及び受取配当金	△34,383	△26,212
支払利息	2,834	5,046
為替差損益 (△は益)	2,217	1,003
投資有価証券売却損益 (△は益)	△49,282	△218
固定資産除却損	82,082	827
売上債権の増減額 (△は増加)	△126,856	△195,158
たな卸資産の増減額 (△は増加)	19,599	△139,113
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△20,734	△15,540
仕入債務の増減額 (△は減少)	46,555	22,531
未払費用の増減額 (△は減少)	△25,622	66,265
未払消費税等の増減額 (△は減少)	38,304	△49,657
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	9,026	27,039
その他	7,594	149,525
小計	113,357	774,518
利息及び配当金の受取額	35,518	26,489
利息の支払額	△2,834	△5,184
法人税等の支払額	△46,153	△14,682
法人税等の還付額	413	13,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,301	794,773

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△336,756	△335,762
定期預金の払戻による収入	388,328	335,740
固定資産の取得による支出	△1,169,247	△211,345
投資有価証券の取得による支出	△50,914	△81,831
投資有価証券の売却による収入	227,194	37,857
貸付けによる支出	△700	△400
貸付金の回収による収入	25,568	26,137
その他の支出	△3,119	△2,628
その他の収入	13,916	17,818
投資活動によるキャッシュ・フロー	△905,731	△214,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	—
長期借入金の返済による支出	△51,998	△151,988
非支配株主からの払込みによる収入	10,514	—
自己株式の売却による収入	23,423	34,760
自己株式の取得による支出	△189,141	△75
配当金の支払額	△150,177	△147,318
その他	△32,175	△41,928
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,445	△306,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,647	△14,431
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△569,336	259,376
現金及び現金同等物の期首残高	4,643,805	4,074,468
現金及び現金同等物の期末残高	※4 4,074,468	※4 4,333,845

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、下記の4社であります。

ミヨタ精密株式会社

仁力克股份有限公司(台湾)

尼利可自動控制機器(上海)有限公司(中国)

Nireco Process Korea Co.,Ltd.(韓国)

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち仁力克股份有限公司、尼利可自動控制機器(上海)有限公司、Nireco Process Korea Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品

見込生産品……先入先出法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

受注生産品……個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料……先入先出法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……最終仕入原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

機械装置及び運搬具 4～7年

②無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③工事損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支給に備えて、株主総会で決議された役員退職慰労金打ち切り支給額のうち、将来支給見込額を計上しております。なお、一部の連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

認識すべき年金資産が退職給付債務を超過する場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高（受注生産品）及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（受注生産品）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事（受注生産品）

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

金利スワップについては、特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」その他に含めていた「補助金収入」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に表示していた17,135千円は、「補助金収入」3,466千円と「その他」13,669千円と組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識をさらに高めて、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」)を導入しております。

(1) 取引の概要

ESOP信託は、当社従業員持株会が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会に売却をいたします。

当社株の取得、処分については、当社がESOP信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従って、ESOP信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度87,711千円、173,000株、当連結会計年度61,499千円、121,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度80,000千円、当連結会計年度48,000千円

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	229,926千円	230,184千円

※2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品	12,956千円	20,949千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	44,732千円	△3,860千円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	61,060千円	24,846千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1,606千円	21,164千円
給与手当	528,939	567,962
役員賞与引当金繰入額	—	15,000
研究開発費	342,204	225,417
退職給付費用	33,203	29,607
役員退職慰労引当金繰入額	924	1,104

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	707,267千円	483,482千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
旧社屋解体費用	66,508千円	—千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	89,888千円	△117,997千円
組替調整額	△49,282	△218
計	40,605	△118,216
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△4,622	—
組替調整額	—	4,622
計	△4,622	4,622
為替換算調整勘定：		
当期発生額	57,219	△28,426
組替調整額	—	—
計	57,219	△28,426
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	80,970	△116,506
組替調整額	32,560	25,674
計	113,530	△90,832
税効果調整前合計	206,732	△232,852
税効果額	14,176	63,232
その他の包括利益合計	220,908	△169,621

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	40,605千円	△118,216千円
税効果額	△8,519	38,946
税効果調整後	32,086	△79,270
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	△4,622	4,622
税効果額	1,529	△1,529
税効果調整後	△3,092	3,092
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	57,219	△28,426
税効果額	—	—
税効果調整後	57,219	△28,426
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	113,530	△90,832
税効果額	21,165	25,815
税効果調整後	134,695	△65,017
その他の包括利益合計		
税効果調整前	206,732	△232,852
税効果額	14,176	63,232
税効果調整後	220,908	△169,621

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,205,249	—	—	9,205,249
合計	9,205,249	—	—	9,205,249
自己株式				
普通株式(注1、2、3)	1,763,071	282,300	46,200	1,999,171
合計	1,763,071	282,300	46,200	1,999,171

(注1) 自己株式の普通株式の増加282,300株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

(注2) 自己株式の普通株式の減少46,200株は、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」により従業員持株会に売却されたものであります。

(注3) 自己株式の普通株式には従業員インセンティブプラン「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首219,200株、期末173,000株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	30,238
合計		—	—	—	—	—	30,238

(注) 上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	76,613	10	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	73,790	10	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 1. 平成26年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式に対する配当金2,192千円が含まれております。

2. 平成26年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式に対する配当金1,963千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	73,790	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 平成27年6月25日定時株主総会の決議による配当の総額には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式に対する配当金1,730千円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,205,249	—	—	9,205,249
合計	9,205,249	—	—	9,205,249
自己株式				
普通株式（注1、2、3）	1,999,171	104	64,300	1,934,975
合計	1,999,171	104	64,300	1,934,975

（注1）自己株式の普通株式の増加104株は、単元未満株式の買取によるものであります。

（注2）自己株式の普通株式の減少64,300株は、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」により従業員持株会に売却されたものが51,700株、ストックオプション制度の権利行使によるものが12,600株であります。

（注3）自己株式の普通株式には従業員インセンティブプラン「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式（当連結会計年度期首173,000株、期末121,300株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28,189
合計		—	—	—	—	—	28,189

（注）上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	73,790	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	73,915	10	平成27年9月30日	平成27年12月10日

（注）1. 平成27年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式に対する配当金1,730千円が含まれております。

2. 平成27年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式に対する配当金1,490千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	73,915	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日

（注）平成28年6月28日定時株主総会の決議による配当の総額には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式に対する配当金1,213千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,230,846千円	4,485,235千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△187,684	△182,706
有価証券勘定	31,306	31,317
現金及び現金同等物	4,074,468	4,333,845

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当連結会計年度末現在、必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。但し、一部設備投資に係る借入金や当社における従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E SOP信託」の導入に伴い、同信託は当社と一体であるとする会計処理を行っているため、E SOP信託口「従業員持株E SOP信託」が行った借入金が存在しております。また、資金運用につきましては、主に預金や安全性の高い金融商品によっております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、営業管理規定等に基づき、与信管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものにつきましては必要に応じデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引（為替予約取引）の開始・実行にあたっては、個別契約ごとに管理部門の起案により、予約額等に応じて代表取締役の稟議決議あるいは取締役会決議を経て執行されます。また、取引の管理についても管理部門内の資金担当者により集中管理しており、その内容は、随時、代表取締役及び担当役員に報告しております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが当社グループ従業員への住宅取得支援等を目的とした貸付金であり、リスク回避のために担保設定なども行っておりますが、そのリスクは極めて限定されたものと考えております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日でありませ

ず。長期借入金は、固定金利によるもの及び変動金利によるものがありますが、変動金利のものの一部については金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息を固定化しております。また、それ以外の変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。これについては、最終返済日が決算日後3年以内であり、そのリスクは限定されたものと考えておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ等）により、リスクのヘッジをいたします。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び長期借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものでありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,230,846	4,230,846	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,719,829	2,719,829	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,034,707	1,034,707	—
(4) 長期貸付金	189,752		
貸倒引当金(*1)	△1,297		
長期貸付金（純額）	188,454	183,680	△4,774
資産計	8,173,838	8,169,063	△4,774
(1) 支払手形及び買掛金	316,901	316,901	—
(2) 未払費用	308,652	308,652	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	660,002	656,389	△3,612
負債計	1,285,555	1,281,943	△3,612
デリバティブ取引 (*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されてい るもの	(4,622)	(4,622)	—

(*1)長期貸付金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,485,235	4,485,235	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,909,710	2,909,710	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	960,693	960,693	—
(4) 長期貸付金	164,820		
貸倒引当金(*)	△1,297		
長期貸付金（純額）	163,522	162,857	△665
資産計	8,519,162	8,518,497	△665
(1) 支払手形及び買掛金	337,160	337,160	—
(2) 未払費用	374,917	374,917	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	508,014	503,654	△4,359
負債計	1,220,092	1,215,732	△4,359

(*1)長期貸付金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その内訳のほとんどが当社グループ従業員への貸付のため、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定長期借入金及び長期借入金

これらのうち1年内返済予定長期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利によるものうち金利スワップの特例処理の対象とされているもの(下記「デリバティブ取引」参照)についても、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。その他の変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	50,170	50,170

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,226,055	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,719,829	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 社債	—	—	20,000	—
(2) その他	—	—	30,000	—
長期貸付金	—	86,855	69,909	31,689
合計	6,945,885	86,855	119,909	31,689

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,480,095	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,909,710	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 社債	—	—	20,000	—
(2) その他	9,985	112,753	98,224	—
長期貸付金	—	81,698	57,782	24,042
合計	7,399,791	194,452	176,006	24,042

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	151,988	151,988	135,988	119,988	100,050	—
合計	151,988	151,988	135,988	119,988	100,050	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	151,988	135,988	119,988	100,050	—	—
合計	151,988	135,988	119,988	100,050	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	631,404	453,400	178,003
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	20,291	20,000	291
	③その他	—	—	—
	(3) その他	155,541	138,250	17,291
	小計	807,237	611,650	195,587
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60,450	91,225	△30,775
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	167,020	171,293	△4,273
	小計	227,470	262,518	△35,048
合計		1,034,707	874,169	160,538

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 50,170千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	392,873	283,324	109,548
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	20,164	20,000	164
	③その他	—	—	—
	(3) その他	117,551	109,993	7,558
	小計	530,589	413,318	117,271
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	223,414	284,466	△61,052
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	206,690	220,587	△13,896
	小計	430,104	505,053	△74,949
合計		960,693	918,372	42,321

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 50,170千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	46,894	8,847	1,753
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	10,216	—	1,517
③その他	—	—	—
(3) その他	170,083	45,092	1,385
合計	227,194	53,940	4,657

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	19,099	218	—
合計	19,099	218	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	241,668	191,676	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	前受金	36,925	—	△4,622
合計			36,925	—	△4,622

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	191,676	141,684	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（規約型）、退職一時金制度及び厚生年金基金制度（総合設立型）を設けております。

なお、厚生年金基金制度（総合設立型）につきましては、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算する事が出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

但し、厚生年金基金である東京機器厚生年金基金は平成28年3月25日付にて厚生労働大臣により基金解散が認可され同日付で解散しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度63,518千円、当連結会計年度62,284千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	64,095百万円	66,529百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	74,595	69,961
差引額	△10,500	△3,432

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.0% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 2.9% (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度11,401百万円、当連結会計年度現在）10,448百万円）及び剰余金（前連結会計年度900百万円、当連結会計年度7,016百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,288,454千円	1,031,448千円
会計方針の変更による累積的影響額	△333,015	—
会計方針の変更を反映した期首残高	955,439	1,031,448
勤務費用	80,757	89,191
利息費用	6,489	4,016
数理計算上の差異の発生額	28,549	40,506
退職給付の支払額	△39,786	△19,408
退職給付債務の期末残高	1,031,448	1,145,753

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	939,184千円	1,102,143千円
期待運用収益	32,880	38,575
数理計算上の差異の発生額	109,519	△76,000
事業主からの拠出額	60,346	61,616
退職給付の支払額	△39,786	△19,408
年金資産の期末残高	1,102,143	1,106,926

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,031,448千円	1,145,753千円
年金資産	△1,102,143	△1,106,926
	△70,695	38,827
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△70,695	38,827
退職給付に係る負債	27,396	38,827
退職給付に係る資産	98,091	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△70,695	38,827

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	80,757千円	89,191千円
利息費用	6,489	4,016
期待運用収益	△32,880	△38,575
数理計算上の差異の費用処理額	25,291	18,406
過去勤務費用の費用処理額	6,534	6,534
確定給付制度に係る退職給付費用	86,191	79,572

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	△7,514千円	△7,514千円
数理計算上の差異	△106,016	98,346
合計	△113,530	90,832

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	36,934千円	29,420千円
未認識数理計算上の差異	62,074	160,420
合計	99,008	189,840

- (7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	48%	50%
株式	49	47
その他	3	3
合計	100	100

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.7%	0.4%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	8.7%	8.7%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	—	—
一般管理費の株式報酬費用	7,611	5,411

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストックオプション	平成20年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	取締役4名・執行役員6名	取締役4名・執行役員5名	取締役5名・執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,900株	普通株式 11,900株	普通株式 7,500株
付与日	平成19年8月20日	平成20年8月18日	平成21年8月17日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成19年8月21日 至 平成38年7月31日	自 平成20年8月19日 至 平成40年7月31日	自 平成21年8月18日 至 平成41年7月31日

	平成22年 ストックオプション	平成23年 ストックオプション	平成24年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	取締役5名・執行役員4名	取締役4名・執行役員3名	取締役4名・執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 9,600株	普通株式 14,400株
付与日	平成22年6月21日	平成23年6月20日	平成24年6月18日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成22年6月22日 至 平成42年5月31日	自 平成23年6月21日 至 平成43年5月31日	自 平成24年6月19日 至 平成44年5月31日

	平成25年 ストックオプション	平成26年 ストックオプション	平成27年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	取締役4名・執行役員4名	取締役4名・執行役員2名	取締役4名・執行役員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,400株	普通株式 13,400株	普通株式 8,900株
付与日	平成25年6月24日	平成26年6月23日	平成27年6月22日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成25年6月25日 至 平成45年5月31日	自 平成26年6月24日 至 平成46年5月31日	自 平成27年6月23日 至 平成47年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 ストックオプション	平成20年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	3,200	3,200	2,200	3,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	1,000	1,000	700	800
失効	—	—	—	—
未行使残	2,200	2,200	1,500	2,200

	平成23年 ストックオプション	平成24年 ストックオプション	平成25年 ストックオプション	平成26年 ストックオプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	6,200	9,300	13,400	13,400
権利確定	—	—	—	—
権利行使	1,200	1,800	2,300	2,300
失効	—	—	—	—
未行使残	5,000	7,500	11,100	11,100

	平成27年 ストックオプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	8,900
失効	—
権利確定	8,900
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	8,900
権利行使	1,500
失効	—
未行使残	7,400

② 単価情報

	平成19年 ストックオプション	平成20年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	716	716	716	716
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,040	820	763	456

	平成23年 ストックオプション	平成24年 ストックオプション	平成25年 ストックオプション	平成26年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	716	716	716	716
付与日における公正な 評価単価 (円)	355	468	528	568

	平成27年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	716
付与日における公正な 評価単価 (円)	608

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価方法:ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	30.208%
予想残存期間 (注) 2	6.11年
予想配当率 (注) 3	2.778%
無リスク利率 (注) 4	0.136%

(注) 1. 予想残存期間7.08年 (85ヶ月) に対応する期間 (平成21年5月13日から平成27年6月22日) の週次株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に於ける退任した役員等の在任期間の平均と現役員等の在任期間との差を退任までの予想残存期間とする方法などにより見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	128,111 千円	21,274 千円
未払事業税等	2,238	14,554
貸倒引当金	16,858	25,821
未払賞与	86,251	104,999
役員賞与引当金	—	4,629
退職給付に係る負債	8,766	12,025
投資有価証券評価損	654	599
役員退職慰労引当金	5,714	5,823
棚卸資産評価損	20,767	21,783
棚卸資産の未実現利益	567	6,948
工事損失引当金	20,210	19,783
株式報酬費用	9,819	8,699
会員権等評価損	3,215	—
固定資産除却損	22,014	—
その他	9,627	29,405
繰延税金資産小計	334,817	276,347
評価性引当額	△92,611	△111,717
繰延税金資産合計	242,206	164,629
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△32,468	—
特別償却準備金	△2,857	△1,384
その他有価証券評価差額金	△51,918	△12,971
繰延税金負債合計	△87,244	△14,355
繰延税金資産（負債）の純額	154,961	150,273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.10%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.24	0.38
住民税均等割	32.20	1.49
税額控除	—	△5.17
評価性引当額	△32.61	1.56
海外子会社の税率差異	△15.30	△0.83
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	45.73	0.66
その他	1.15	△1.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.05	29.49

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.65%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,846千円減少し、法人税等調整額が4,561千円、その他有価証券評価差額金が715千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品を販売先業種の類似性に使用目的の類似性を加味したものを基準として事業を区分しております。この区分は、製品の販売先業種が鉄鋼、化学、電力、ガス等の業種であれば「プロセス事業」、印刷、製紙、電子部材等の業種を対象とする場合に、製品の使用目的が制御あるいは検査としているかを基準として、それぞれ「ウェブ事業」、「検査機事業」に区分しております。

そして、当社においては取り扱う製品について各事業ごとに子会社も含めた国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、その事業別のセグメントから構成されており、「プロセス事業」、「ウェブ事業」及び「検査機事業」の3つを報告セグメントとしております。

「プロセス事業」は鉄鋼・非鉄金属の生産ラインを主な対象とする制御装置や計測装置を取り扱う事業です。「ウェブ事業」は、製紙、印刷から電子部材まで広範な業種を対象としたシート状製品の位置制御装置を取り扱う事業です。「検査機事業」は、当社グループが長年にわたり培ってきた画像処理技術をベースに、農産物から電子部材までを対象とした品質検査装置を主に取り扱う事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,266,712	2,656,467	1,183,692	6,106,871	33,388	6,140,259	-	6,140,259
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,266,712	2,656,467	1,183,692	6,106,871	33,388	6,140,259	-	6,140,259
セグメント利益 又は損失 (△)	307,148	197,923	△17,946	487,125	△808	486,317	△491,542	△5,225
セグメント資産	1,605,090	2,461,349	833,952	4,900,391	22,052	4,922,443	8,185,835	13,108,278
その他の項目								
減価償却費 (注) 3	17,344	9,639	21,192	48,175	-	48,175	111,192	159,367
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 3	26,507	33,378	4,686	64,571	-	64,571	1,151,644	1,216,215

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,610,902	3,018,353	1,820,868	7,450,123	22,000	7,472,123	-	7,472,123
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,610,902	3,018,353	1,820,868	7,450,123	22,000	7,472,123	-	7,472,123
セグメント利益	610,860	352,316	221,435	1,184,611	319	1,184,930	△535,470	649,460
セグメント資産	1,743,231	2,464,090	1,008,126	5,215,447	9,945	5,225,392	7,996,159	13,221,551
その他の項目								
減価償却費 (注) 3	18,166	13,806	17,430	49,402	-	49,402	159,181	208,583
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 3	3,864	4,839	1,888	10,591	-	10,591	43,299	53,890

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	△491,542	△535,470
合計	△491,542	△535,470

(注)全社費用は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	8,185,835	7,996,159
合計	8,185,835	7,996,159

(注)全社資産は、主に当社の資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、報告セグメントに配分していない当社の土地、建物であります。

その他の項目

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	111,192	159,181
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,151,644	43,299
合計	1,262,836	202,480

(注)減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに配分していない当社の建物に関するもの及び共用資産に関するものであります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プロセス製品	ウェブ製品	検査機製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	2,266,712	2,656,467	1,183,692	33,388	6,140,259

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東アジア	欧州	アメリカ	その他	合計
5,103,695	958,553	25,501	26,415	26,093	6,140,259

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プロセス製品	ウェブ製品	検査機製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	2,610,902	3,018,353	1,820,868	22,000	7,472,123

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東アジア	欧州	アメリカ	その他	合計
6,256,179	1,077,678	31,672	63,269	43,323	7,472,123

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,538.36円	1,551.93円
1株当たり当期純利益金額	1.28円	65.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1.28円	65.34円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 従業員インセティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 173,000株 当連結会計年度 121,300株)

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 197,921株、当連結会計年度 150,187株)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,272	476,295
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,272	476,295
期中平均株式数(千株)	7,220	7,238
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	50	51
(うち新株予約権)	(50)	(51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行について)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき当社の取締役及び執行役員に対し新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

取締役及び執行役員の報酬を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社の取締役及び執行役員(取締役兼務者除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行するものであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式17,000株

3. 新株予約権の総数

170個(1個につき100株)

4. 新株予約権の発行価額

新株予約権1個あたり38,800円(1株あたり388円)

5. 新株予約権の割当を受ける者及び割当数

当社取締役4名及び当社執行役員2名

6. 新株予約権の行使期間

平成28年6月21日から平成48年5月31日まで

7. 新株予約権の払込金額

1円

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容⑩(平成28年5月30日取締役会決議)」に記載のとおりであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	151,988	151,988	0.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	34,265	31,935	1.06	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	508,014	356,026	0.73	平成29年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	67,175	36,112	1.06	平成29年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	761,443	576,062	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	135,988	119,988	100,050	—
リース債務	22,733	9,845	3,533	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,434,013	3,448,263	5,145,305	7,472,123
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	54,600	251,180	376,114	686,265
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益金額(千円)	36,025	176,470	261,822	476,295
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.00	24.43	36.21	65.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.00	19.41	11.78	29.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,523,609	3,729,759
受取手形	447,414	597,017
売掛金	2,160,397	2,211,713
有価証券	31,306	31,317
製品	923,011	1,024,190
仕掛品	375,203	412,709
原材料	349,940	351,254
前払費用	112,121	114,202
未収還付法人税等	4,293	11,229
繰延税金資産	232,250	145,011
その他	28,698	35,905
貸倒引当金	△25,739	△23,334
流動資産合計	8,162,510	8,640,977
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	343,428	1,259,177
構築物（純額）	2,763	76,678
機械及び装置（純額）	46,763	34,995
車両運搬具（純額）	18	9
工具、器具及び備品（純額）	56,435	44,773
土地	598,704	598,704
建設仮勘定	1,072,569	1,151
有形固定資産合計	2,120,682	2,015,489
無形固定資産		
ソフトウェア	8,374	8,694
リース資産	101,459	67,184
電話加入権	5,440	5,440
無形固定資産合計	115,275	81,318
投資その他の資産		
投資有価証券	1,053,570	979,546
関係会社株式	322,420	322,420
関係会社出資金	216,000	216,000
従業員に対する長期貸付金	186,054	163,522
破産更生債権等	18,704	18,704
前払年金費用	197,099	180,569
その他	171,650	146,669
貸倒引当金	△36,492	△60,544
投資その他の資産合計	2,129,008	1,966,888
固定資産合計	4,364,966	4,063,696
資産合計	12,527,476	12,704,674

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	283,045	300,325
1年内返済予定の長期借入金	151,988	151,988
リース債務	34,265	31,935
未払金	114,862	34,287
未払費用	270,057	333,408
未払法人税等	—	146,265
未払消費税等	42,217	—
前受金	67,313	98,447
預り金	49,766	58,880
役員賞与引当金	—	15,000
工事損失引当金	61,060	64,106
その他	6,668	2,652
流動負債合計	1,081,244	1,237,298
固定負債		
長期借入金	508,014	356,026
リース債務	67,175	36,112
役員退職慰労引当金	12,656	12,656
繰延税金負債	117,158	68,695
固定負債合計	705,003	473,489
負債合計	1,786,248	1,710,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金		
資本準備金	4,124,646	4,124,646
資本剰余金合計	4,124,646	4,124,646
利益剰余金		
利益準備金	613,089	613,089
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700,000	2,700,000
繰越利益剰余金	1,422,027	1,718,227
利益剰余金合計	4,735,117	5,031,316
自己株式	△1,326,655	△1,291,970
株主資本合計	10,605,461	10,936,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108,620	29,350
繰延ヘッジ損益	△3,092	—
評価・換算差額等合計	105,527	29,350
新株予約権	30,238	28,189
純資産合計	10,741,227	10,993,885
負債純資産合計	12,527,476	12,704,674

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	5,843,433	7,094,741
売上原価	3,981,677	4,676,554
売上総利益	1,861,756	2,418,186
販売費及び一般管理費	※2 1,884,078	※2 1,828,616
営業利益又は営業損失(△)	△22,321	589,570
営業外収益		
受取利息	3,567	3,335
有価証券利息	12,669	4,476
受取配当金	19,975	23,201
投資有価証券売却益	49,264	—
不動産賃貸料	16,818	16,818
補助金収入	3,466	14,000
その他	18,381	24,862
営業外収益合計	124,143	86,694
営業外費用		
支払利息	2,834	5,046
手形売却損	3,415	3,360
不動産賃貸費用	6,490	6,215
固定資産除却損	15,566	—
固定資産圧縮損	3,466	14,000
その他	2,073	2,444
営業外費用合計	33,845	31,067
経常利益	67,975	645,197
特別利益		
保険解約返戻金	29,401	—
特別利益合計	29,401	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 66,508	—
特別損失合計	66,508	—
税引前当期純利益	30,869	645,197
法人税、住民税及び事業税	8,958	124,022
法人税等調整額	2,657	76,192
法人税等合計	11,615	200,215
当期純利益	19,254	444,981

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	1,338,849	4,651,939
会計方針の変更による累積的影響額						214,328	214,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	1,553,178	4,866,267
当期変動額							
剰余金の配当						△150,404	△150,404
当期純利益						19,254	19,254
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△131,150	△131,150
当期末残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	1,422,027	4,735,117

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,160,937	10,688,001	76,497	-	76,497	22,627	10,787,125
会計方針の変更による累積的影響額		214,328					214,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,160,937	10,902,329	76,497	-	76,497	22,627	11,001,454
当期変動額							
剰余金の配当		△150,404					△150,404
当期純利益		19,254					19,254
自己株式の取得	△189,141	△189,141					△189,141
自己株式の処分	23,423	23,423					23,423
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32,122	△3,092	29,030	7,611	36,641
当期変動額合計	△165,717	△296,868	32,122	△3,092	29,030	7,611	△260,226
当期末残高	△1,326,655	10,605,461	108,620	△3,092	105,527	30,238	10,741,227

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	1,422,027	4,735,117
当期変動額							
剰余金の配当						△147,706	△147,706
当期純利益						444,981	444,981
自己株式の取得							
自己株式の処分						△1,075	△1,075
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	296,199	296,199
当期末残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	1,718,227	5,031,316

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,326,655	10,605,461	108,620	△3,092	105,527	30,238	10,741,227
当期変動額							
剰余金の配当		△147,706					△147,706
当期純利益		444,981					444,981
自己株式の取得	△75	△75					△75
自己株式の処分	34,760	33,684					33,684
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△79,270	3,092	△76,177	△2,048	△78,226
当期変動額合計	34,685	330,884	△79,270	3,092	△76,177	△2,048	252,658
当期末残高	△1,291,970	10,936,346	29,350	—	29,350	28,189	10,993,885

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの

……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

見込生産品……………先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

受注生産品……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料……………先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 仕掛品……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、株主総会で決議された役員退職慰労金打ち切り支給額のうち、将来支給見込み額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高（受注生産品）及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（受注生産品）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事（受注生産品）

工事完成基準

7. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等について振当て処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象：外貨建金銭債権、借入金利息

③ヘッジ方針…為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、また、借入金の利息変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行なっておりません。

④ヘッジ有効性の評価…為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引についても有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」その他に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の「営業外収益」の「その他」に表示していた21,847千円は、「補助金収入」3,466千円と「その他」18,381千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	19,619千円	39,464千円
短期金銭債務	60,297	78,690

2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	229,926千円	230,184千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが各科目に次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	114,983千円	243,846千円
仕入高	620,769	780,368
営業取引以外の取引高		
その他	35,227	29,674

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.8%、当事業年度20.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.2%、当事業年度79.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	453,891千円	468,914千円
役員賞与引当金繰入額	—	15,000
賞与	150,906	192,940
減価償却費	12,328	15,677
研究開発費	342,204	225,417
貸倒引当金繰入額	1,280	21,647

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
旧社屋解体費用	66,508千円	—千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額322,420千円、前事業年度の貸借対照表計上額322,420千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	101,460 千円	— 千円
未払事業税等	1,936	14,261
貸倒引当金	16,854	25,884
未払賞与	77,310	95,573
役員賞与引当金	—	4,629
投資有価証券評価損	654	599
役員退職慰労引当金	4,087	3,905
棚卸資産評価損	20,767	21,783
工事損失引当金	20,210	19,783
株式報酬費用	9,819	8,699
会員権等評価損	3,215	—
固定資産除却損	22,014	—
その他	9,486	9,665
繰延税金資産小計	287,818	204,786
評価性引当額	△55,567	△59,774
繰延税金資産合計	232,250	145,011
繰延税金負債		
前払年金費用	△65,240	△55,723
その他有価証券評価差額金	△51,918	△12,971
繰延税金負債合計	△117,158	△68,695
繰延税金資産（負債）の純額	115,092	76,316

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.10%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.27	0.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.26	△0.56
住民税均等割	28.91	1.45
評価性引当額	△63.81	0.50
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	41.14	0.66
税額控除	—	△5.49
その他	1.74	0.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.63	31.03

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.65%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,566千円減少し、法人税等調整額が4,281千円、その他有価証券評価差額金が715千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行について)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき当社の取締役及び執行役員に対し新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. スtockオプションとして新株予約権を発行する理由

取締役及び執行役員の報酬を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社の取締役及び執行役員(取締役兼務者除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行するものであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式17,000株

3. 新株予約権の総数

170個(1個につき100株)

4. 新株予約権の発行価額

新株予約権1個あたり38,800円(1株あたり388円)

5. 新株予約権の割当を受ける者及び割当数

当社取締役4名及び当社執行役員2名

6. 新株予約権の行使期間

平成28年6月21日から平成48年5月31日まで

7. 新株予約権の払込金額

1円

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容⑩(平成28年5月30日取締役会決議)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	343,428	1,011,851	14,323	81,779	1,259,177	982,032
	構築物	2,763	86,736	—	12,822	76,678	35,486
	機械及び装置	46,763	2,080	28	13,819	34,995	131,505
	車両運搬具	18	—	—	8	9	3,977
	工具、器具及び備品	56,435	17,723	440	28,945	44,773	594,217
	土地	598,704	—	—	—	598,704	—
	建設仮勘定	1,072,569	149,501	1,220,919	—	1,151	—
	計	2,120,682	1,267,893	1,235,712	137,375	2,015,489	1,747,218
無形固定資産	ソフトウェア	8,374	3,700	—	3,380	8,694	9,324
	リース資産	101,459	—	—	34,275	67,184	94,492
	電話加入権	5,440	—	—	—	5,440	—
	計	115,275	3,700	—	37,655	81,318	103,816

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりである。

建物 新A棟関連 978,220千円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりである。

建設仮勘定 新A棟関連 1,139,301千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	62,231	48,875	27,228	83,878
役員賞与引当金	—	15,000	—	15,000
役員退職慰労引当金	12,656	—	—	12,656
工事損失引当金	61,060	24,846	21,800	64,106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第89期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月25日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第90期 第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
平成27年8月11日関東財務局長に提出

（第90期 第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第90期 第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年2月15日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第89期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月25日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニレコの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニレコが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 寿治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 久保田寿治は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制には、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合、費用と便益の比較衡量が求められることから整備及び運用が十分でなくなる場合等固有の限界があることから、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長 久保田寿治は、平成28年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価にあたっては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 久保田寿治は、平成28年3月31日現在における、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。